

ほくよう 調査レポート

No.268

- 道内経済の動き
- 道内企業の経営動向調査
(2018年7～9月期実績、2018年10～12月期見通し)
- インフォメーションバザールin Tokyo 2018
開催報告
- 経営のアドバイス
改正事業承継税制の内容と活用上の注意点
- 経済コラム 北斗星
ブラックアウト後の電力供給の安定性確保について

● 目 次 ●

道内経済の動き	1
定例調査：道内企業の経営動向調査	6
経営のポイント：「災害に備えた『事業継続計画（BCP）』 の必要性高まる	15
インフォメーション：インフォメーションバザールin Tokyo 2018開催報告～首都圏最 大の道産食品商談会～	19
経営のアドバイス：改正事業承継税制の内容と活用上の 注意点	21
経済コラム 北斗星：ブラックアウト後の電力供給の 安定性確保について	27
主要経済指標	28



道内経済の動き

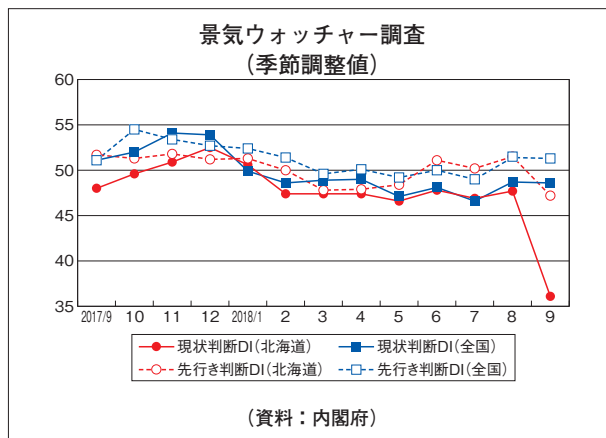
道内景気は、基調として緩やかに回復しているが、北海道胆振東部地震による下押し圧力が各方面にみられる。生産活動は持ち直しの動きに足踏みがみられる。需要面をみると、個人消費は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している。住宅投資は弱含みで推移している。設備投資は持ち直しに一服感がみられる。公共投資は、減少している。輸出は、持ち直し基調が続いている。観光は、8月時点では外国人入国者数が好調を維持している。

雇用情勢は有効求人倍率の改善が続いている。企業倒産は件数が前年を下回った。消費者物価は、21か月連続で前年を上回っている。

1. 景気の現状判断DI～大幅に低下

景気ウォッチャー調査による、9月の景気の現状判断DI（北海道）は北海道胆振東部地震の影響により前月を11.6ポイント下回る36.1と大幅に低下した。横ばいを示す50を8か月連続で下回った。

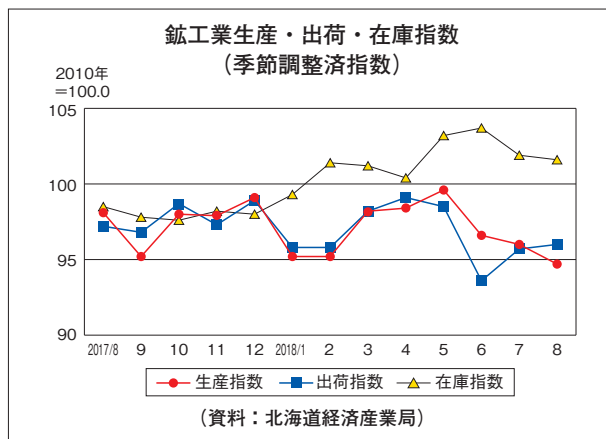
景気の先行き判断DI（北海道）は、前月を4.3ポイント下回る47.2となり、横ばいを示す50を4か月ぶりに下回った。



2. 鉱工業生産～3か月連続で低下

8月の鉱工業生産指数は94.7（季節調整済指数、前月比▲1.4%）と3か月連続で低下した。前年比（原指数）では▲2.9%と2か月ぶりに低下した。

業種別では、一般機械工業、鉄鋼業、電気機械工業など9業種が前月比低下、石油・石炭製品工業、パルプ・紙・紙加工品工業など7業種が前月比上昇となった。

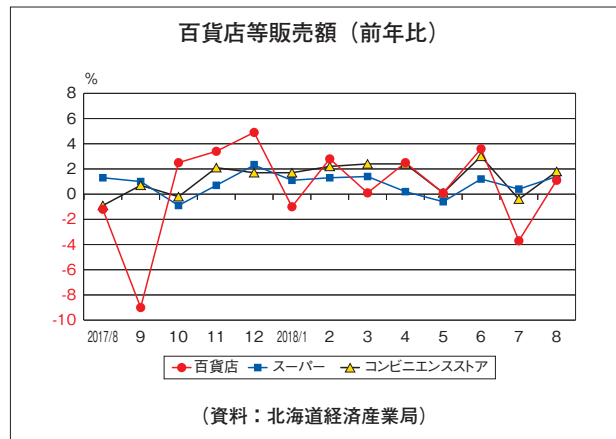


3. 百貨店等販売額～2か月ぶりに増加

8月の百貨店・スーパー販売額（全店ベース、前年比+1.4%）は、2か月ぶりに前年を上回った。

百貨店（前年比+1.2%）は、衣料品以外の品目が前年を上回った。スーパー（同+1.5%）は、3か月連続で前年を上回った。品目別では衣料品、その他は前年を下回ったものの、身の回り品、飲食料品は前年を上回った。

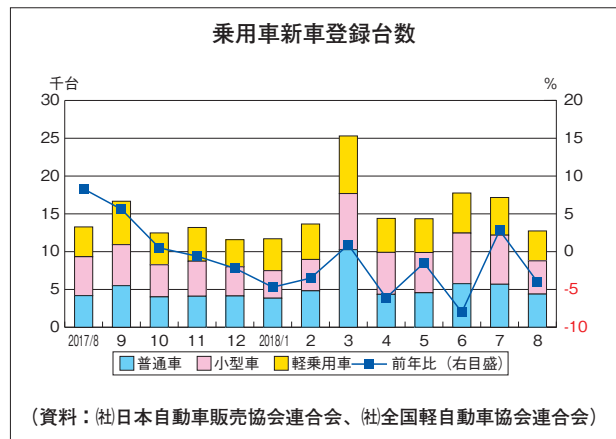
コンビニエンスストア（前年比+1.9%）は、2か月ぶりに前年を上回った。



4. 乗用車新車登録台数～2か月ぶりに減少

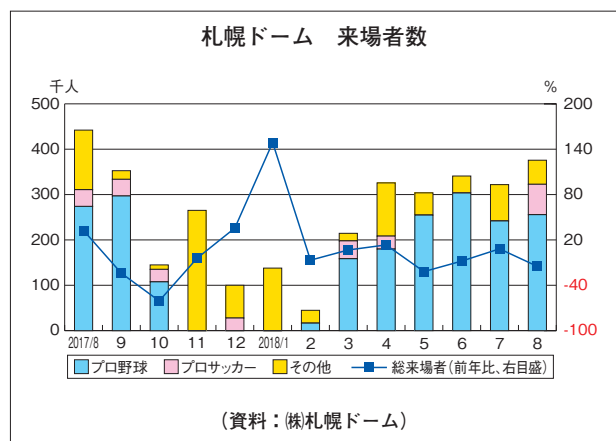
8月の乗用車新車登録台数は、12,740台（前年比▲4.0%）と2か月ぶりに前年を下回った。車種別では、普通車（同+4.9%）、小型車（同▲14.6%）、軽乗用車（同+0.4%）となった。

4～8月累計では、79,163台（前年比▲3.5%）と前年を下回っている。内訳は普通車（同▲5.2%）、小型車（同▲5.3%）が前年を下回り、軽乗用車（同+0.9%）が前年を上回っている。



5. 札幌ドーム来場者～2か月ぶりに減少

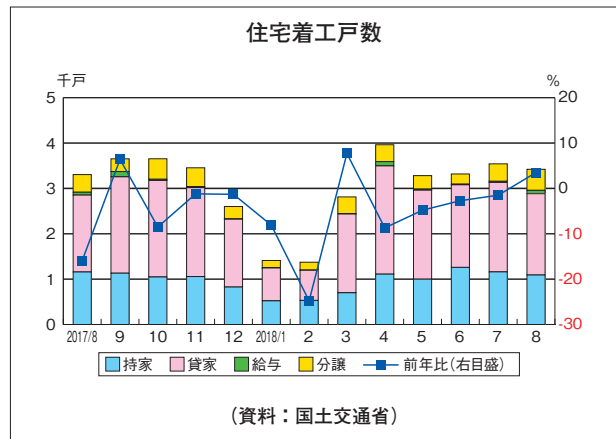
8月の札幌ドームへの来場者数は、376千人（前年比▲15.0%）と2か月ぶりに前年を下回った。内訳は、プロ野球256千人（同▲6.7%）、サッカー67千人（同+81.4%）、その他が53千人（同▲59.6%）だった。



6. 住宅投資～5か月ぶりに増加

8月の住宅着工数は3,422戸（前年比+3.5%）と5か月ぶりに前年を上回った。利用関係別では、持家（同▲5.8%）、貸家（同+5.8%）、給与（同+17.5%）、分譲（同+19.3%）となった。

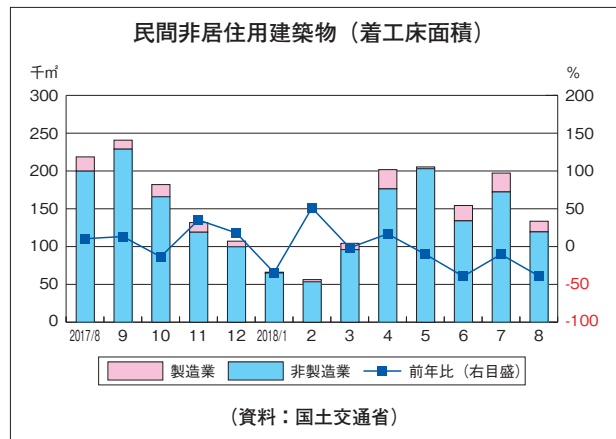
4～8月累計では17,528戸（前年比▲3.2%）と前年を下回った。利用関係別では、持家（同▲0.6%）、貸家（同▲2.8%）、給与（同±0%）、分譲（同▲12.9%）となった。



7. 建築物着工床面積～4か月連続で減少

8月の民間非居住用建築物着工面積は、133,537㎡（前年比▲38.9%）と4か月連続で前年を下回った。業種別では、製造業（同▲25.3%）、非製造業（同▲40.2%）であった。

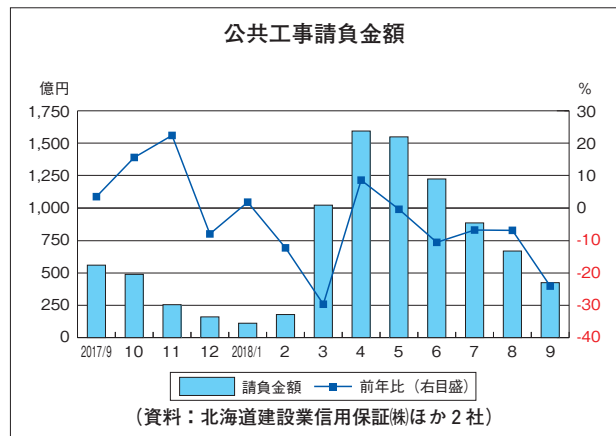
4～8月累計では、892,309㎡（前年比▲18.5%）と前年を下回っている。業種別では、製造業（同▲22.6%）、非製造業（同▲18.0%）といずれも前年を下回っている。



8. 公共投資～5か月連続で減少

9月の公共工事請負金額は424億円（前年比▲24.1%）と5か月連続で前年を下回った。

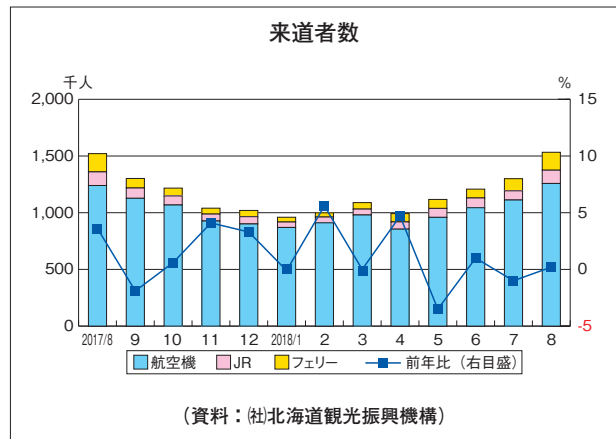
発注者別では、国（同▲14.2%）、独立行政法人（同▲98.1%）、北海道（同▲15.7%）、市町村（同▲24.6%）、その他（同▲8.9%）が前年を下回った。



9. 来道者数～2か月ぶりに増加

8月の国内輸送機関利用による来道客数は、1,533千人（前年+0.2%）と2か月ぶりに前年を上回った。輸送機関別では、JR（同▲2.7%）、航空機（同+0.7%）、フェリー（同▲1.8%）となった。

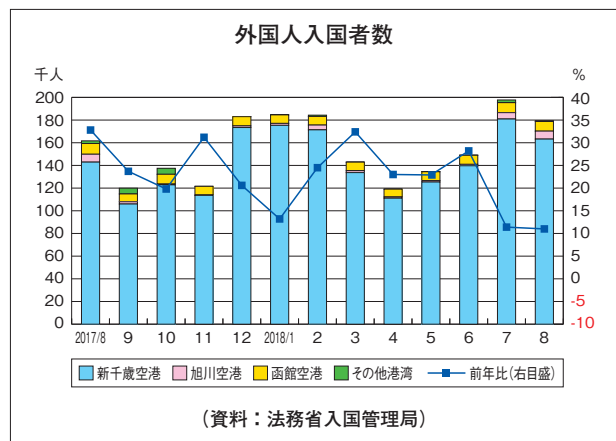
4～8月累計では、6,148千人（同+0.1%）と前年を上回っている。



10. 外国人入国者数～27か月連続で増加

8月の道内空港・港湾への外国人入国者数は、179,461人（前年比+11.0%）と27か月連続で前年を上回った。4～8月累計では、779,964人（同+17.8%）と前年を上回っている。

空港・港湾別では、新千歳空港が163,232（前年比+14.2%）、旭川空港が7,015人（同+1.0%）、函館空港が8,496人（同▲10.3%）だった。



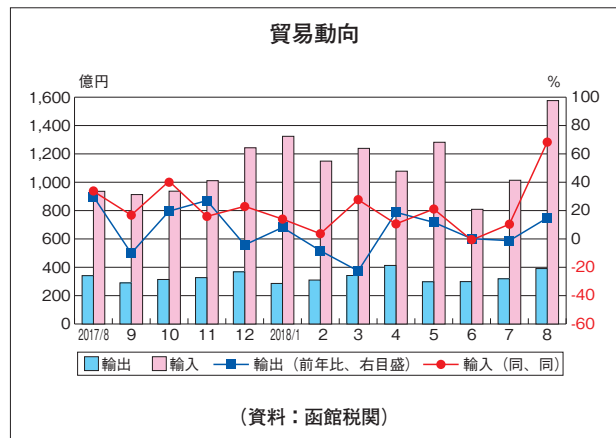
11. 貿易動向～輸出が2か月ぶりに増加

8月の貿易額は、輸出が前年比14.8%増の391億円、輸入が同68.3%増の1,576億円だった。

輸出は、鉄鋼、鋳物性タール・粗製薬品、一般機械などが増加した。

輸入は、航空機類、原油・粗油、石炭などが増加した。

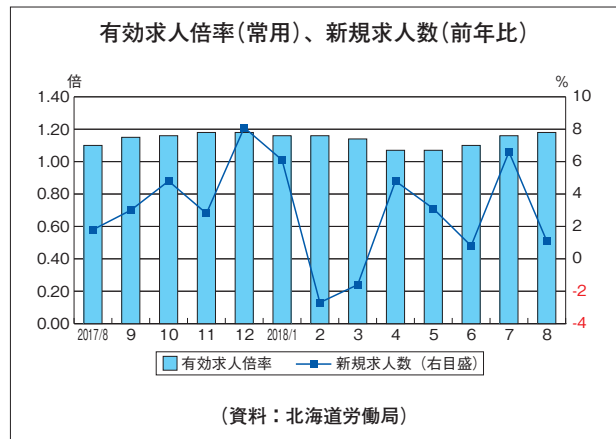
輸出は、4～8月累計では1,719億円（前年比+9.1%）と前年を上回っている。



12. 雇用情勢～改善が進んでいる

8月の有効求人倍率（パートを含む常用）は、1.18倍（前年比+0.08ポイント）と103か月連続で前年を上回った。

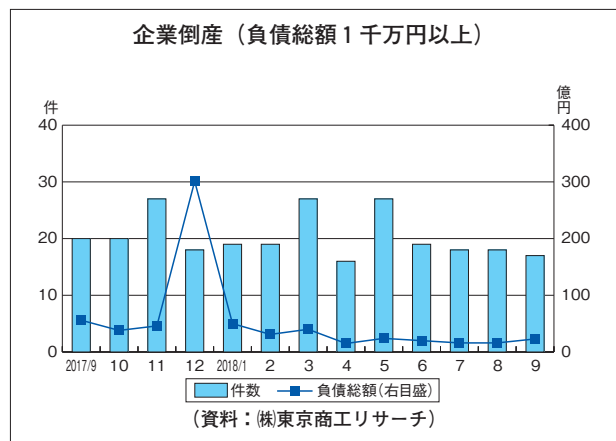
新規求人数は、前年比+1.1%と5か月連続で前年を上回った。業種別では、建設業（同+13.7%）、製造業（同+6.8%）など前年を上回ったが、医療、福祉（同▲2.4%）、サービス業（同▲4.8%）、運輸、郵便業（同▲6.7%）などが減少した。



13. 倒産動向～件数は2ヶ月ぶりに減少

9月の企業倒産は、件数が17件（前年比▲15.0%）、負債総額が22.9億円（同▲58.9%）だった。件数は2か月ぶりに下回った。

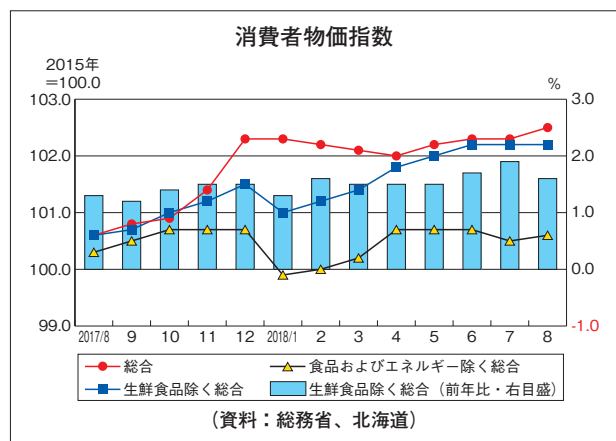
業種別ではサービス業・他が6件、建設業が4件などとなった。



14. 消費者物価指数～21か月連続で前年を上回る

8月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）は、102.2（前月比±0.0%）となった。前年比は+1.6%と、21か月連続で前年を上回った。

生活関連重要商品等の価格について、9月の動向をみると、食料品・日用雑貨等の価格はおおむね安定している。石油製品の価格は調査基準日（9月10日）時点で灯油価格は変動がなく、ガソリン価格は値下がりとなった。





業況は小幅に持ち直し

第70回 道内企業の経営動向調査

1. 2018年7～9月期 実績

前期に比べ、売上DI (△1) は2ポイントの上昇、利益DI (△12) は1ポイントの上昇と、業況は小幅に持ち直しの動き。製造業に加え、建設業や運輸業で業況が後退した一方、卸売業や小売業、ホテル・旅館業は業況の改善が見ら

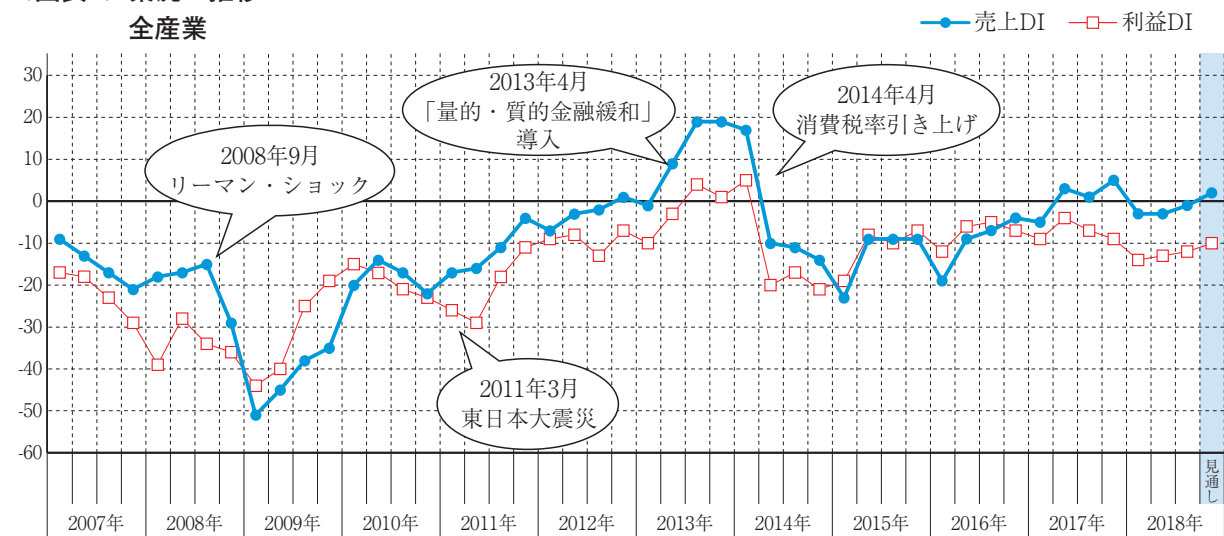
れた。

2. 2018年10～12月期 見通し

前期に比べ、売上DI (2) は3ポイント、利益DI (△10) は2ポイントの上昇。非製造業は横ばいの動きを見込むが、製造業を中心に持ち直す見通し。

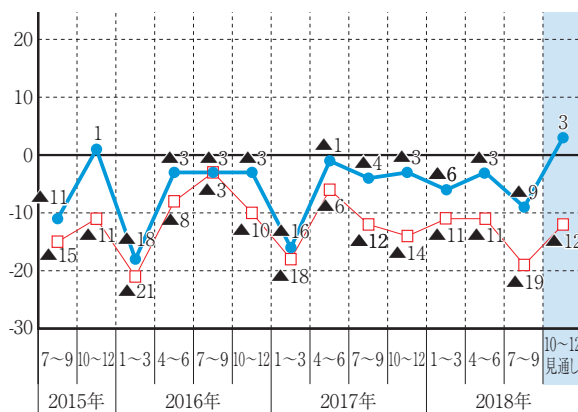
※調査期間が北海道胆振東部地震の発生より前のため影響は反映されていない。

＜図表1＞業況の推移
全産業

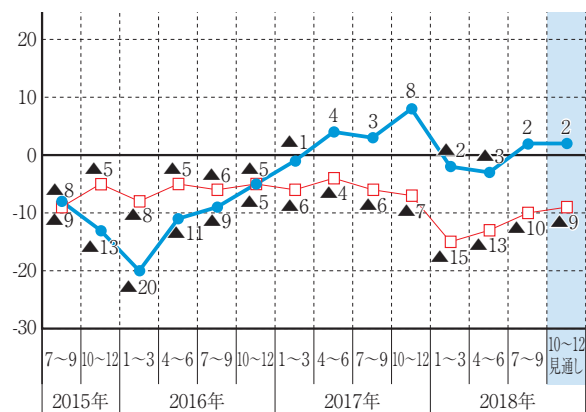


項目	2015年 7～9	10～12	2016年 1～3	4～6	7～9	10～12	2017年 1～3	4～6	7～9	10～12	2018年 1～3	4～6	7～9	10～12 見通し
売上DI	△9	△9	△19	△9	△7	△4	△5	3	1	5	△3	△3	△1	2
利益DI	△10	△7	△12	△6	△5	△7	△9	△4	△7	△9	△14	△13	△12	△10

製造業



非製造業



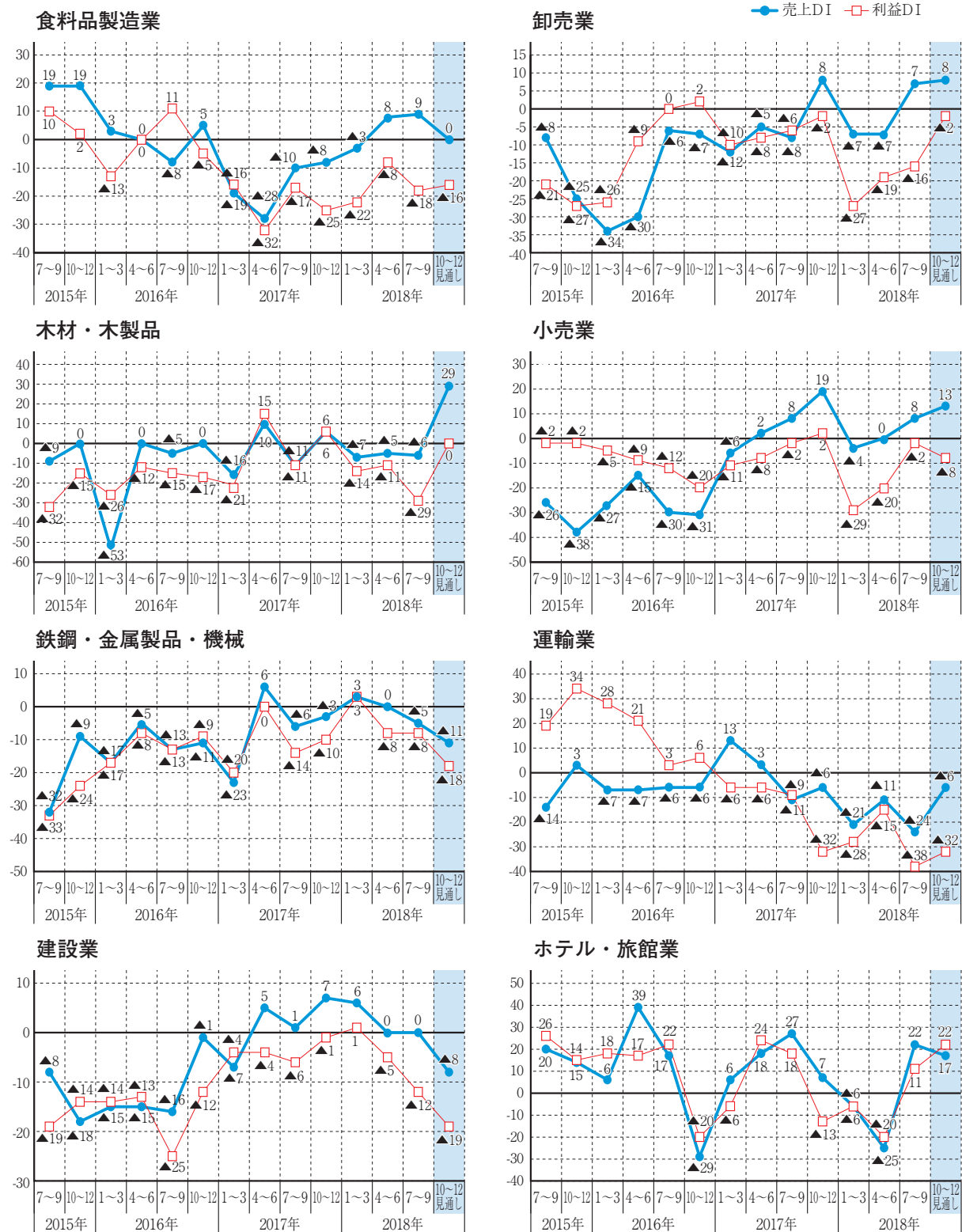
<図表 2-1>業種別の要点

	要 点 (2018年7～9月期実績)	2017年	2018年	2018年	2018年		2018年	
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12		
		実績	実績	実績	実績	前回見通し	見通し	
全産業	業況は小幅に持ち直しの動き。	売上D I	5	△3	△3	△1	0	2
		利益D I	△9	△14	△13	△12	△9	△10
製造業	弱めの動き続く。	売上D I	△3	△6	△3	△9	△8	3
		利益D I	△14	△11	△11	△19	△14	△12
食料品	製菓・畜産が堅調。水産は利益が減少傾向。	売上D I	△8	△3	8	9	0	0
		利益D I	△25	△22	△8	△18	△11	△16
木材・木製品	製材に持ち直しの動き。	売上D I	6	△7	△5	△6	11	29
		利益D I	6	△14	△11	△29	△6	0
鉄鋼・金属製品・機械	鉄鋼に持ち直しの動き。金属は軟調。	売上D I	△3	3	0	△5	△5	△11
		利益D I	△10	3	△8	△8	△5	△18
非製造業	ホテル・旅館業が持ち直すも、建設業および運輸業が業況後退。	売上D I	8	△2	△3	2	4	2
		利益D I	△7	△15	△13	△10	△7	△9
建設業	公共工事の土建と民間工事の設備工が弱い動き。	売上D I	7	6	0	0	△7	△8
		利益D I	△1	1	△5	△12	△15	△19
卸売業	売上は持ち直し。	売上D I	8	△7	△7	7	5	8
		利益D I	△2	△27	△19	△16	△2	△2
小売業	燃料店が堅調。自動車小売が札幌圏を除き弱い動き。	売上D I	19	△4	0	8	15	13
		利益D I	2	△29	△20	△2	△5	△8
運輸業	旅客が低調。貨物も弱めの動き。	売上D I	△6	△21	△11	△24	△4	△6
		利益D I	△32	△28	△15	△38	△19	△32
ホテル・旅館業	観光ホテル・都市ホテルとも持ち直しの動き。	売上D I	7	△6	△25	22	△15	17
		利益D I	△13	△6	△20	11	△10	22

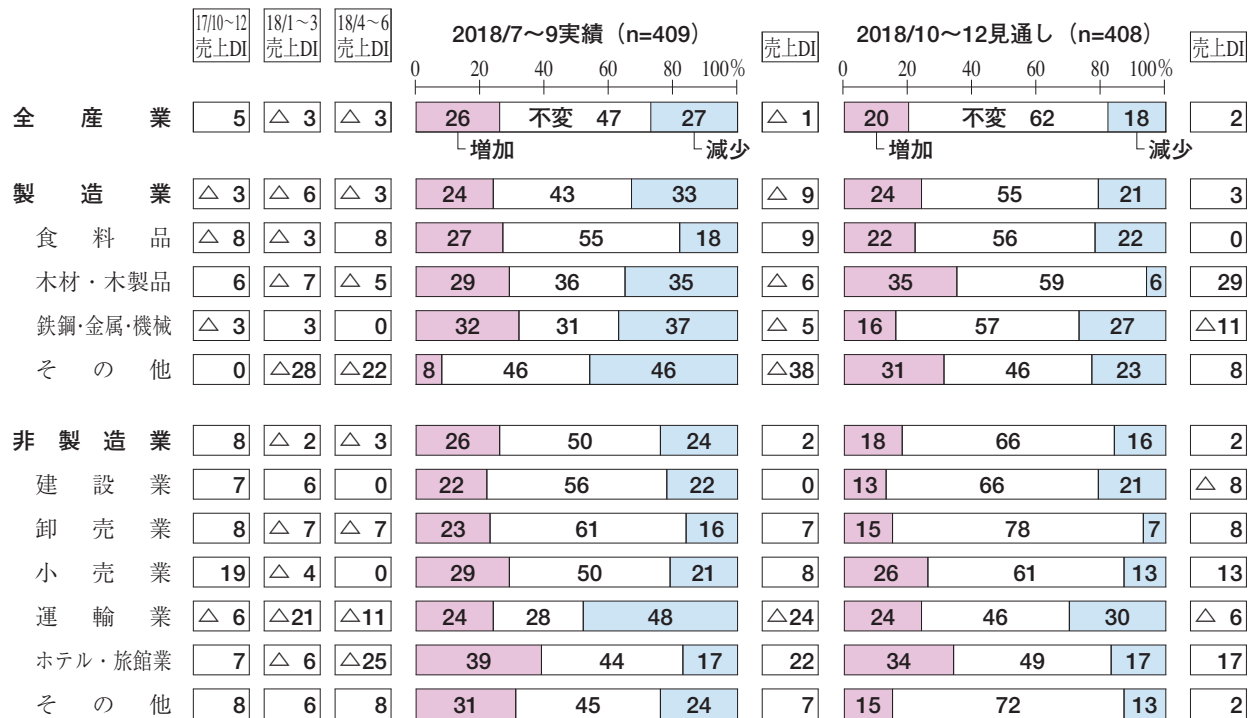
<図表 2-2>地域別業況の推移

		2016年	2016年	2016年	2017年	2017年	2017年	2017年	2018年	2018年	2018年		2018年
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	実績	前回見通し
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	前回見通し	見通し
全 道	売上D I	△9	△7	△4	△5	3	1	5	△3	△3	△1	0	2
	利益D I	△6	△5	△7	△9	△4	△7	△9	△14	△13	△12	△9	△10
札 幌 市	売上D I	△13	△4	△9	△3	4	4	6	△1	△4	△2	3	7
	利益D I	△11	△1	△9	△9	△10	△5	△12	△16	△16	△16	△8	△9
道 央 (札幌除く)	売上D I	0	△9	6	△2	13	10	3	6	15	18	11	5
	利益D I	8	6	△2	△4	8	△8	△3	△3	4	8	△1	△3
道 南	売上D I	△3	0	6	△12	△15	△43	△13	△29	△13	△15	△23	0
	利益D I	5	△5	6	△27	△21	△46	△36	△36	△27	△35	△33	△18
道 北	売上D I	△13	△13	△5	△9	△7	4	11	△10	0	△2	4	0
	利益D I	△7	△20	△10	△7	0	4	2	△6	△2	△2	6	2
道 東	売上D I	△9	△12	△9	△4	8	3	10	0	△20	△15	△10	△9
	利益D I	△16	△17	△9	△8	0	0	△3	△17	△26	△25	△20	△24

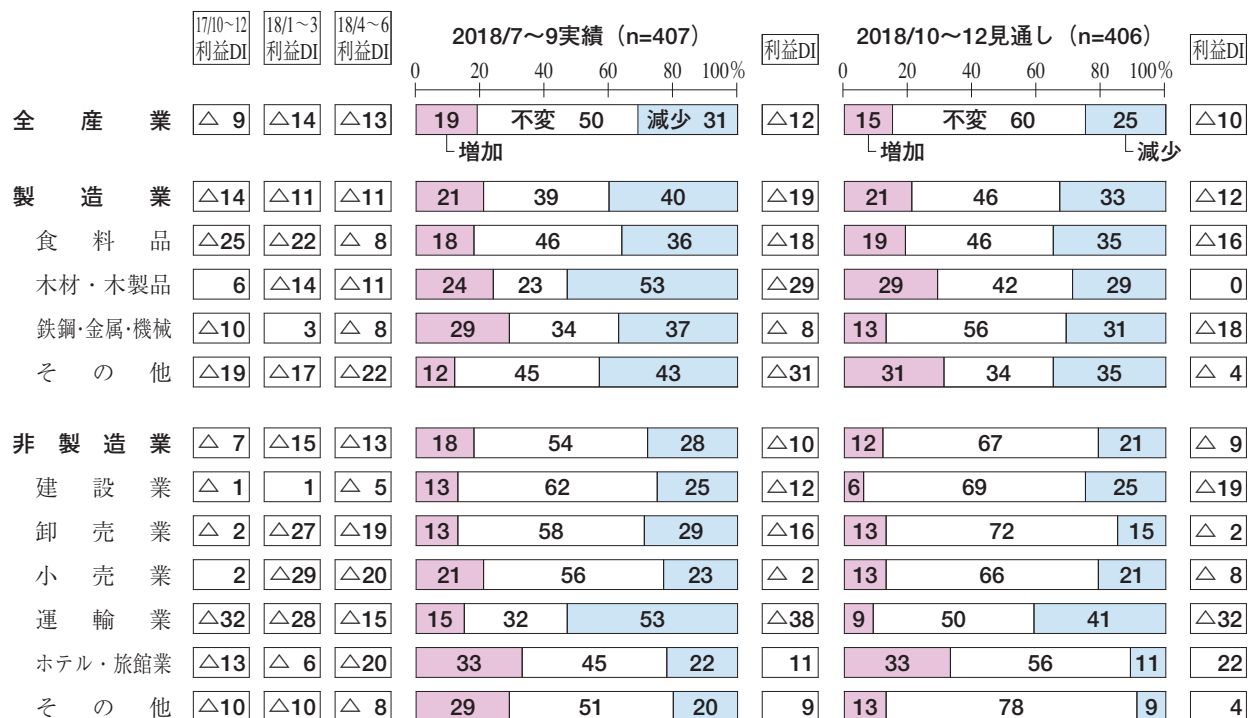
<図表3> 業況の推移 (業種別)



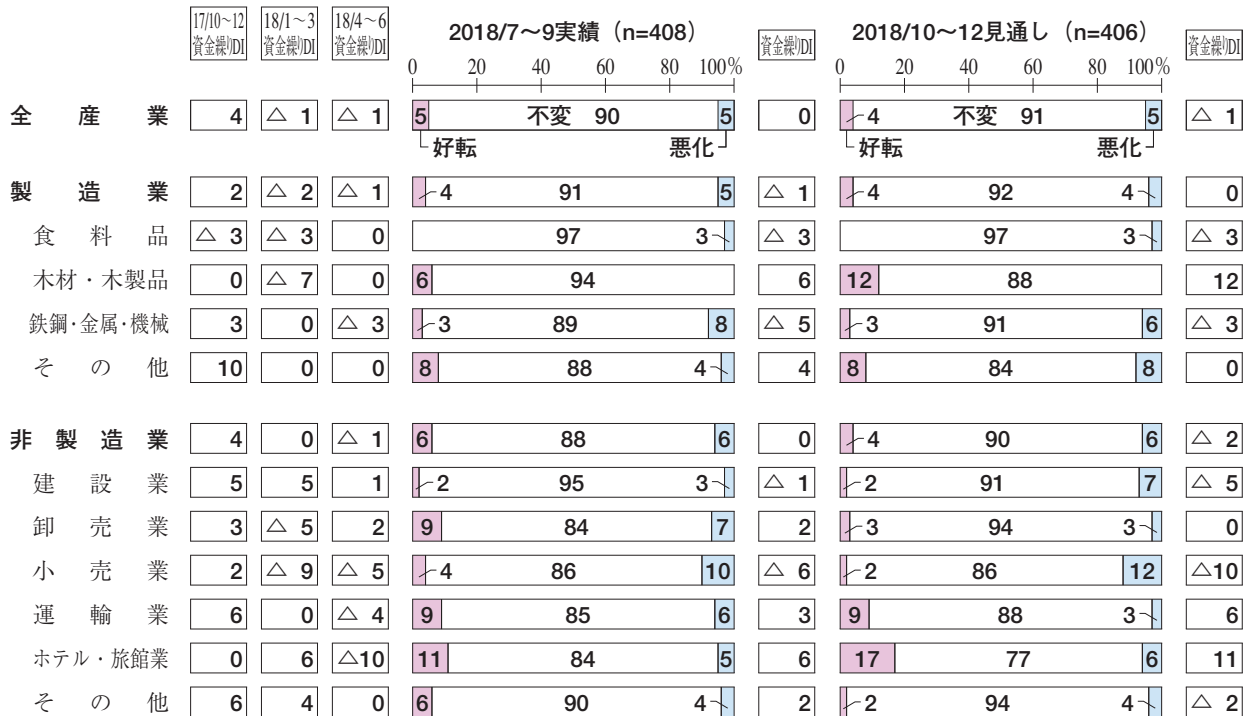
<図表4>売上



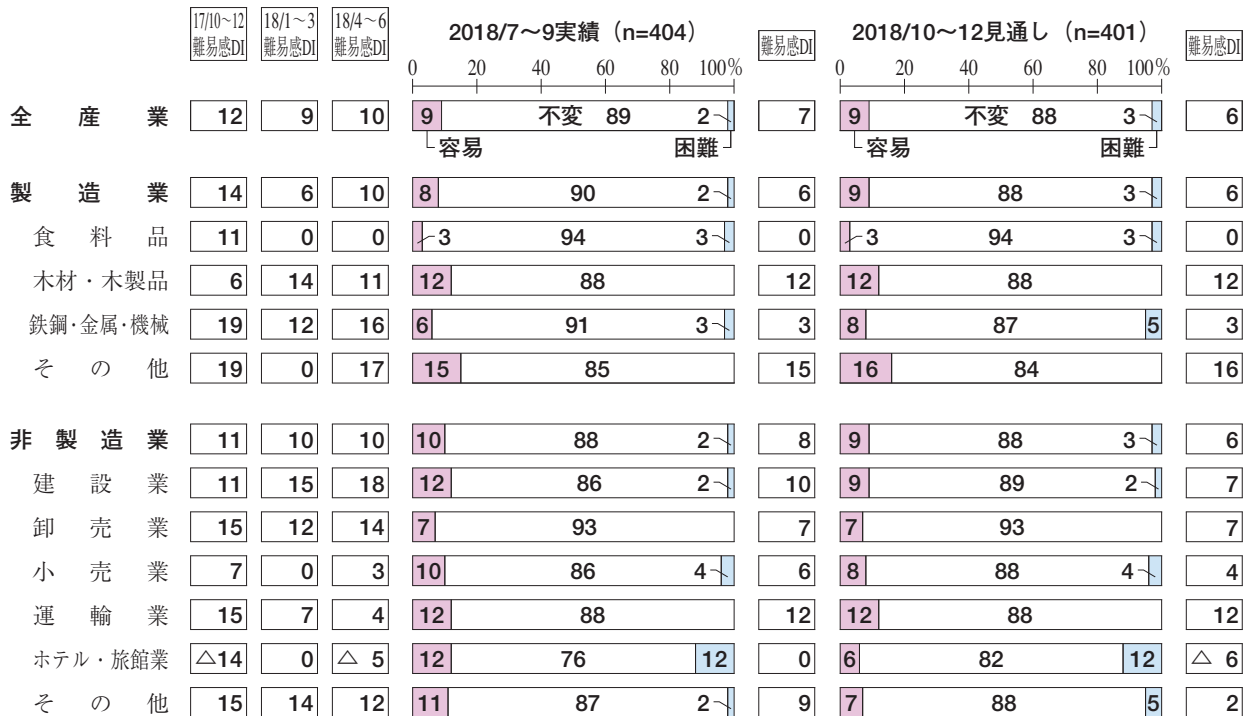
<図表5>利益



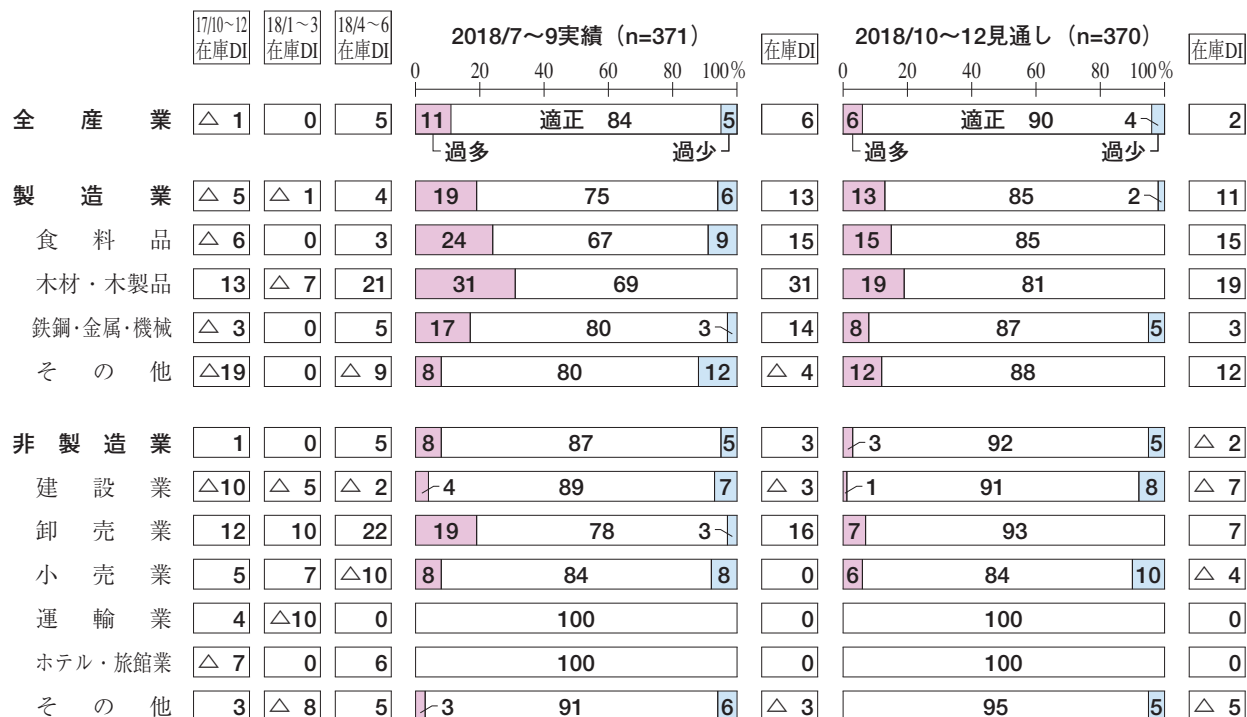
＜図表6＞資金繰り



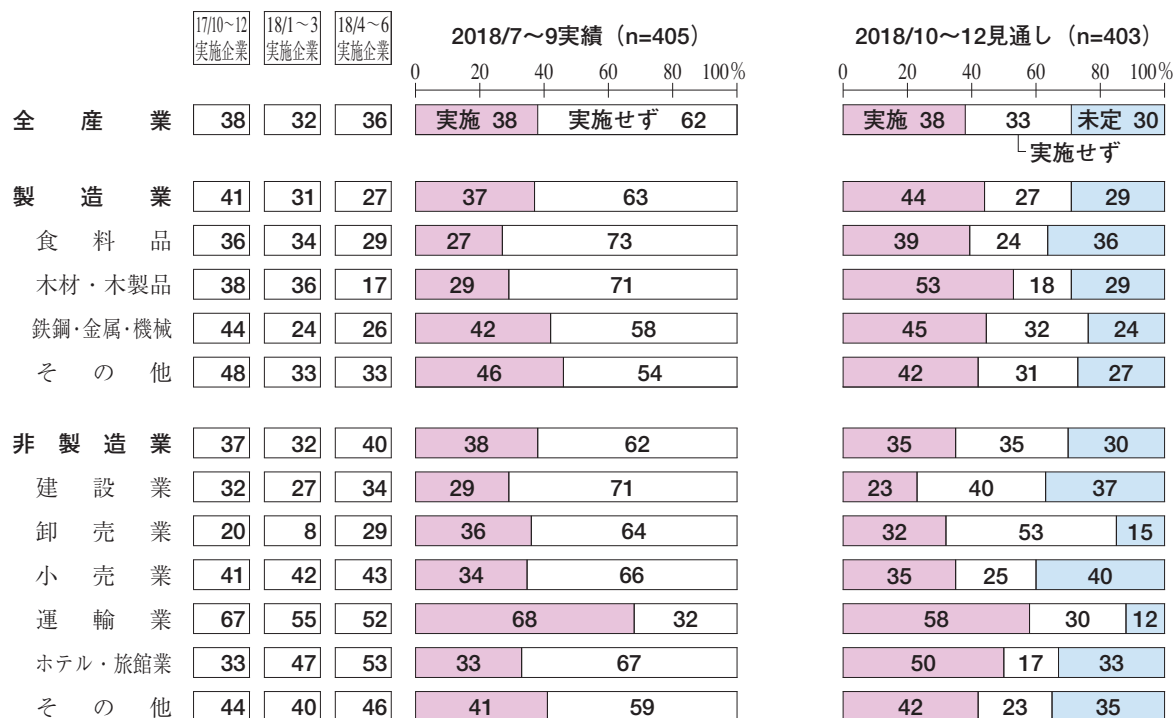
＜図表7＞短期借入金の難易感



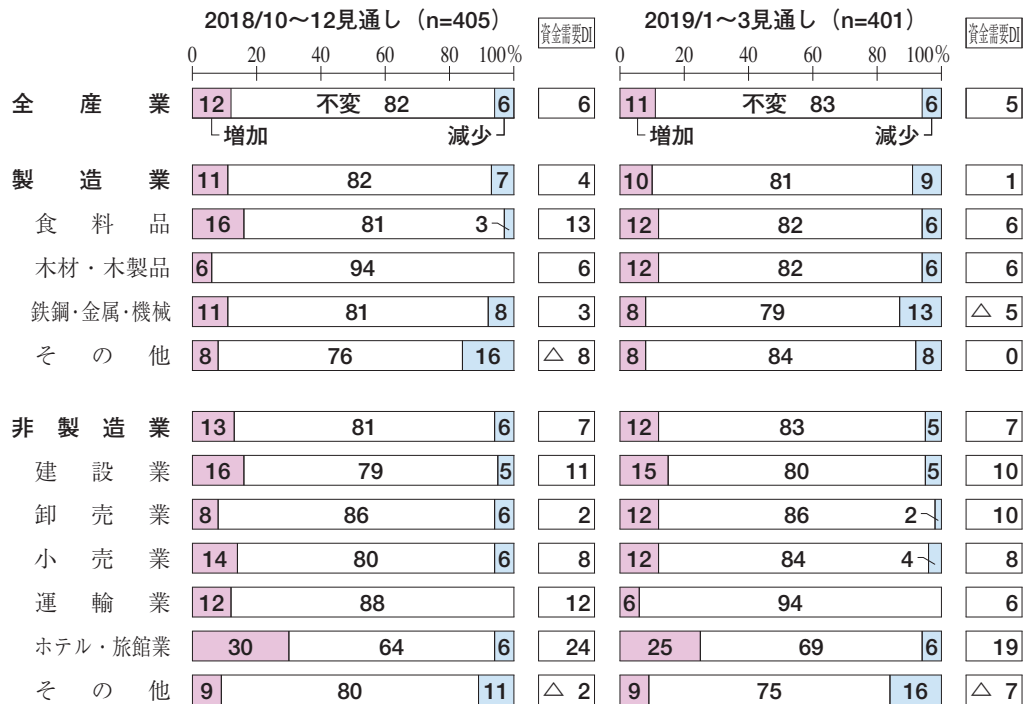
<図表8>在庫



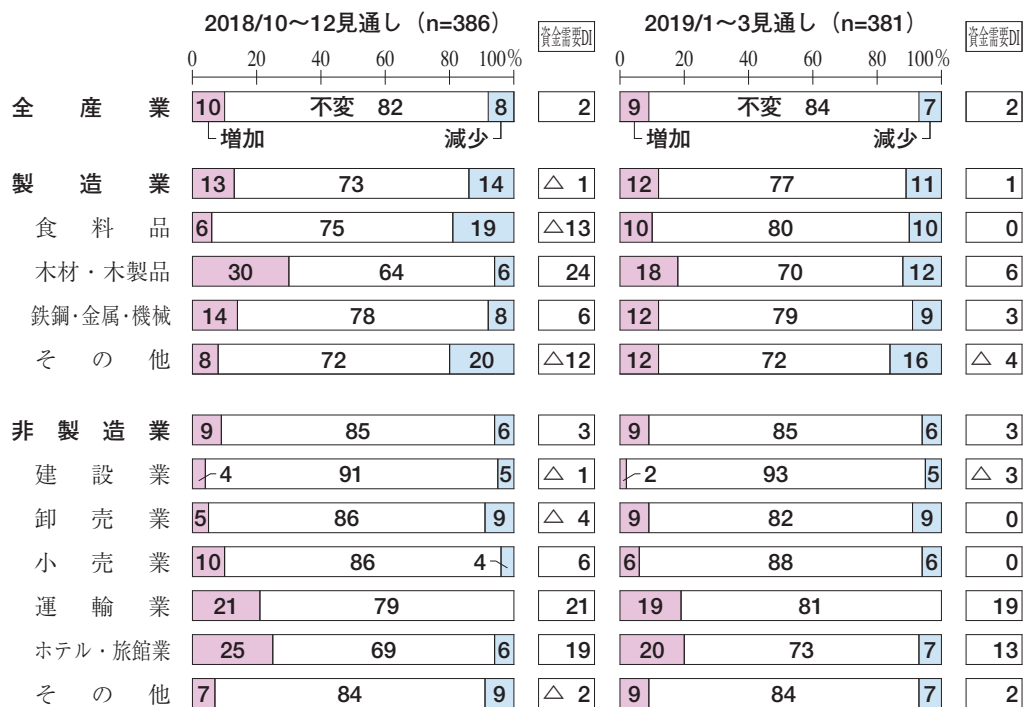
<図表9>設備投資



<図表10> 資金需要見通しの前年比較（運転資金）



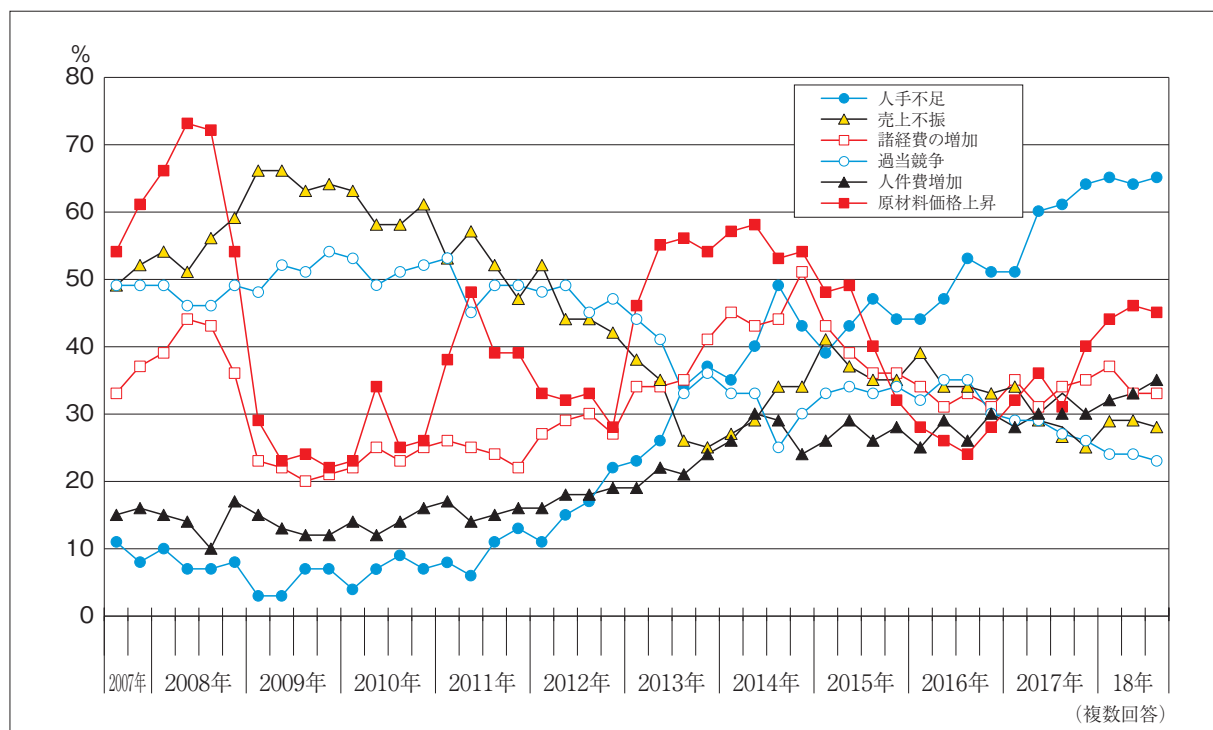
<図表11> 資金需要見通しの前年比較（設備資金）



<図表12> 当面する問題点（上位項目）の要点

項目	前期比	要 点
(1)人手不足（65%）	+ 1	非製造業では全業種で1位。鉄鋼・金属製品・機械では12ポイント低下でやや緩和。
(2)原材料価格上昇（45%）	△ 1	ホテル・旅館業では44%と36ポイントの大幅な低下。
(3)人件費増加（35%）	+ 2	小売業（39%）とホテル・旅館業（56%）が、ともに11ポイントの上昇。
(4)諸経費の増加（33%）	± 0	卸売業および運輸業で2位。
(5)売上不振（28%）	△ 1	ホテル・旅館業で14ポイントの低下、運輸業で17ポイントの上昇。
(6)過当競争（23%）	△ 1	卸売業で2位。小売業で22ポイントの低下。

<図表13> 当面する問題点（上位項目）の推移



<図表14> 当面する問題点(複数回答)

(単位：%)

(項 目)	製造業						非製造業						
	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(1)人手不足	① 65 (64)	② 56 (56)	② 61 (56)	① 59 (47)	② 50 (62)	② 56 (54)	① 68 (67)	① 85 (76)	① 42 (48)	① 55 (59)	① 79 (85)	① 78 (75)	① 74 (72)
(2)原材料価格上昇	② 45 (46)	① 64 (61)	① 79 (75)	② 53 (68)	① 58 (51)	① 60 (50)	② 38 (40)	② 38 (34)	② 34 (45)	② 43 (38)	② 59 (50)	③ 44 (80)	① 19 (24)
(3)人件費増加	③ 35 (33)	③ 35 (39)	③ 52 (58)	③ 18 (37)	③ 26 (22)	③ 36 (38)	③ 36 (30)	③ 35 (27)	③ 29 (31)	③ 39 (28)	③ 38 (23)	② 56 (45)	② 30 (34)
(4)諸経費の増加	33 (33)	29 (30)	42 (47)	24 (32)	21 (24)	28 (13)	34 (34)	26 (34)	② 37 (33)	33 (36)	② 59 (50)	39 (35)	28 (24)
(5)売上不振	28 (29)	27 (35)	27 (31)	③ 29 (42)	24 (30)	32 (46)	28 (26)	26 (22)	② 37 (31)	31 (36)	21 (4)	11 (25)	② 30 (30)
(6)過当競争	23 (24)	17 (16)	15 (14)	12 (11)	11 (16)	32 (21)	25 (27)	29 (23)	② 37 (38)	27 (49)	3 (8)	17 (20)	16 (18)
(7)販売価格低下	8 (7)	11 (9)	15 (11)	6 (-)	8 (8)	12 (17)	7 (6)	5 (1)	8 (14)	6 (5)	6 (4)	11 (10)	7 (4)
(8)価格引き下げ要請	7 (6)	11 (4)	9 (8)	6 (-)	13 (5)	12 (-)	5 (7)	6 (4)	12 (16)	0 (3)	3 (4)	0 (-)	5 (8)
(9)設備不足	5 (5)	12 (8)	18 (8)	6 (-)	11 (5)	8 (17)	3 (4)	1 (-)	3 (5)	0 (-)	6 (4)	11 (20)	5 (4)
(10)資金調達	3 (5)	5 (8)	3 (6)	12 (5)	8 (8)	0 (13)	3 (4)	2 (4)	2 (5)	4 (3)	0 (-)	11 (10)	2 (4)
(11)代金回収悪化	0 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (1)	0 (-)	2 (5)	2 (3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
(12)その他	2 (3)	4 (4)	3 (8)	0 (-)	8 (3)	0 (4)	2 (3)	2 (5)	3 (2)	0 (5)	3 (4)	0 (-)	0 (-)

○内数字は業種内の順位、()内は前回調査

調査要項

- 調査の目的と対象：アンケート方式による道内企業の経営動向把握。
- 調査方法：調査票を配布し、郵送または電子メールにより回収。
- 調査内容：第70回定例調査（2018年7～9月期実績、2018年10～12月期見通し）
- 回答期間：2018年8月中旬～9月上旬
- 本文中の略称
 - (A) 増加（好転）企業：前年同期に比べ良いとみる企業
 - (B) 不変企業：前年同期に比べ変わらないとみる企業
 - (C) 減少（悪化）企業：前年同期に比べ悪いとみる企業
 - (D) DI：「増加企業の割合」－「減少企業の割合」
 - (E) n（number）＝有効回答数

■ 地域別回答企業社数

	企業数	構成比	地 域
全 道	409	100.0%	
札幌市	153	37.4	道央は札幌市を除く石狩、後志、
道 央	93	22.7	胆振、日高の各地域、空知地域南部
道 南	40	9.8	渡島・檜山の各地域
道 北	55	13.4	上川・留萌・宗谷の各地域、空知地域北部
道 東	68	16.6	釧路・十勝・根室・オホーツクの各地域

■ 業種別回答状況

	調査企業数	回答企業数	回答率
全 産 業	702	409	58.3%
製 造 業	197	115	58.4
食 料 品	68	33	48.5
木 材 ・ 木 製 品	33	17	51.5
鉄鋼・金属製品・機械	60	39	65.0
そ の 他 の 製 造 業	36	26	72.2
非 製 造 業	505	294	58.2
建 設 業	138	85	61.6
卸 売 業	105	61	58.1
小 売 業	93	51	54.8
運 輸 業	53	34	64.2
ホ テ ル ・ 旅 館 業	35	18	51.4
そ の 他 の 非 製 造 業	81	45	55.6

「災害に備えた『事業継続計画（BCP）』の必要性高まる 〈企業の生の声〉

今回の調査では、売上が徐々に上向きの動きを見せる中、人件費や燃料費等のコスト上昇が重荷となり、利益については小幅な持ち直しに留まりました。また道内における天候不順や全国的に相次いだ大雨および台風の被害が企業経営に様々な影響を与え、自然災害のリスクが今まで以上に意識されているようです。

以下に企業から寄せられた生の声を紹介いたします。

1. 食料品製造業

＜食料品製造業＞ 西日本豪雨の影響で7～8月は特需が発生。品薄になり欠品した。人件費・資材・運賃の値上がりにより、利益は昨年比で減少している。

＜製粉業＞ 競合先が多いため、装置産業としての強みを強化するか、オリジナリティに特化するかの判断が必要になっている。

2. 木材・木製品製造業

＜製材業＞ TPPに関する補助金（クラスター事業）を使った物件が増え、売上は伸びているが利益率は悪い。制度の終了後に業界全体が落ち込む事も予想されるが、道内のマーケットには限度があるため関東への取引拡大も考えている。

3. 鉄鋼・金属製品・機械

＜機械器具製造業＞ 技術提携先（タイの同業者）とのパイプを活用し販路の拡大を図っているため、先行投資分が負担となっている。早く軌道に乗せ、売上の増加につなげたい。

＜金属製品製造業＞ 残業依存体質を脱却すべく月40時間以内で業務をクリアする方針を打ち出した。1か月が過ぎたが良い方向へ進んでいる。

＜金属製品製造業＞ 昨年、外注先の人材を社員としたため法定福利費等が増加。利益確保が厳しくなった。

4. その他の製造業

＜プラスチック製品製造業＞ 道内の化学・紙・パルプ・製鉄業向けの仕事を行っているが受注物件数が少なくなっている。本州向けの製品は競争が激しく利益が少ないので、バランスを取りながら受注を進めている。

<印刷業> 地方議会にもデジタル化の波が押し寄せ、経費節減を目的にタブレット端末を利用したペーパーレス会議が広がりつつある。地方の印刷業への影響は大きく、しっかりと対策をしていきたい。

5. 建設業

<建設業> 時間外労働の取り扱いに温度差がある。公共事業は、発注者側の取り組みもあり改善されつつあるが、民間の工事ではなかなか難しいと感じる。

<建設業> 6月迄は受注不足で人員過多だったが、8月に入り受注が順調になっている。売上・利益とも好転の見通し。

<住宅建築業> コンドミニアム需要のあるニセコに支店を開設し、エリア内の事業を安定させることに力を注いでいる。

<内装工事業> 外国人も含む形で業務（営業・施工・育成）を牽引できる人材や外国の協力業者とBIM/CADデータを製品化できる人材などスペシャリストの育成を図りたい。

<建具工事業> 管内で大型ホテルや観光関連施設の建設が進められているが、全て単価が低く、利益の確保はおぼつかない。札幌や青森以南の業者も参入する事となるので無理に受注はしない考え。規模と予算が適正な改修工事やリニューアル工事に注力する。

6. 卸売業

<食材卸売業> 規模縮小も視野に入れなければならない。価格的に合わないものはきっぱりと切る覚悟も必要と感じる。

<食料品卸売業> 主力商品がライフサイクル上の成熟期を過ぎた。新商品開発を急いでいるがヒット商品と言えるまでに至らず苦戦している。

<機械器具卸売業> 今年は建築工事が遅れている。秋から冬にかけての仕事が多くなる見込み。

<機械器具卸売業> 足元では中国地方で発生した災害で鉄道コンテナ輸送（物流）が大幅に遅延。工事日程の変更が相次いでいる。業績計上時期にも影響が見込まれる。

<建材卸売業> 物販のみではかなり厳しい状況。工事部門を強化する事で、物販と関わる工事を受注していきたい。

<靴卸売業> 安心安全志向の高まりで単価が回復傾向。在庫削減効果もあって物流の生産性が向上し、運賃コストの上昇分を吸収している。

7. 小売業

<コンビニエンスストア> 賃金の上昇は今後、中小企業の経営を圧迫すると予想。またパート労働者の厚生年金加入は、現在の可処分所得を増やしたい主婦層にも理解が得にくいと感じる。

<自動車販売店> 新型車が出ず、苦戦が予想される。

<燃料小売業> ハイブリッド車及び軽自動車による燃費改善でガソリンの販売数量が減少。販促企画を検討中である。

<タイヤ販売店> 車輛の登録台数は増えているようだが地方はリース車輛が多く、地元でのメンテナンスは少ない。産業用車輛のタイヤ販売は伸びている。

8. 運輸業

<運輸業> 道内（特に札幌）の建設需要回復に伴い、資材の取扱いが好調。売上は増加している。また各メーカーに応諾いただいた運賃値上げも効果が出始め、収益も改善しつつある。今後は、その増益分をどの程度協力会社他に還元するかのさじ加減が課題となる。

<運輸業> 天候不順により、大宗貨物である農産物の収量が2割程度減少すると予想。燃料価格の高止まりもあり収益を圧迫している。

<運輸業> 受注先の経営統合により、今後、配送の取扱量が大幅に増加予定。車両と乗務員を増やす必要に迫られている。車両は中古を手配できたが、乗務員に関しては有資格者の応募が極めて少なく、今後は入社後に資格を取得する方向でも検討している。システム等の変更も必要で、かなりの先行投資が予想される。

9. ホテル・旅館業

<観光ホテル> 国内客減少を外国人客が補っている状況。今後も外国人客取込み策を強化する。

<都市ホテル> 売上は宿泊を中心に伸びている一方、料飲系は微減傾向。また利益は諸経費増で伸び悩んでいる。

10. その他非製造業

<建設機械器具リース> 国からの要請で、下請業者への法定福利費支払いを7月から始める事となり、コストが増加する。

<建設コンサルタント> 採用活動に注力しているが、内定者がその後の公務員試験合格等で辞退するケースが続いている。

<観光施設運営> 国内観光客は減少傾向にあるが、海外観光客は増加しているので集客に努力する。人手不足で、募集をしても応募がないのが悩みである。

インフォメーションバザールin Tokyo 2018開催報告 ～首都圏最大の道産食品商談会～

北洋銀行 地域産業支援部

1. 「インフォメーションバザールin Tokyo 2018」の概要

北洋銀行は、9月6日、7日の2日間、首都圏最大規模となる道産食品の展示商談会「インフォメーションバザールin Tokyo 2018」を東京の池袋サンシャインシティで開催しました。

この商談会は、当行と帯広信用金庫が主催するもので、全国に向けた販路拡大を希望する食関連企業・団体と、地域色豊かな美味しい食材・商品を求めるバイヤーとの商談の場を提供することを目的に開催しており、東京での開催は今年で14年目となりました。

北海道命名150年の節目を迎えた今回は、道内各地から過去最大規模の164社・団体が出展し、また、北海道外の行政・金融機関などの各種支援機関との連携により、道外からも74社・団体が出展しました。

道内外各地域の魅力溢れる食材・商品、隠れた逸品を取り揃え、来場した約3,600名の首都圏スーパー・百貨店・飲食店などのバイヤーに積極的に売り込みました。



【開会式】



【会場の様子】

2. 今年の「インフォメーションバザール」の特徴

今年の「インフォメーションバザール」には、大きく3点の特徴があります。

まず1点目は、「地域コーナーの更なる充実」です。北海道の地域を細分化したコーナーを設け、地域色豊かな展示を行っています。今年は、「青函」、「オホーツク」、「恵みの大地 とかち」、「食の集積都市 江別」、「いぶり」、「釧路・根室地域」、「空知」の7つの「地域コーナー」を設置しました。また、「静岡」、「京都」、「神戸」、「鹿児島」などの「道外地域コーナー」を設置したことにより、本商談会を通じて道内外メーカー同士の新たな交流が生まれました。

2点目は、「個別商談会の内容充実」です。インフォメーションバザールの開催に合わせ、お客さまの販路開拓・拡大等を支援するため個別商談会を開催しております。首都圏での商流構築を支援する「首都圏バイヤー個別相談・商談会」、業務用食品・素材の販路開拓・拡大等を推進する「業務用ビジネスマッチング」、ふるさと小包カタログへの商品掲載に向けた「ふるさと小包個別商談会」、観光素材の売込み等を行う「観光ビジネスマッチング」を昨年引き続き開催するとともに、今年は新たに海外への販路開拓や海外展開に必要な人材等を支援する「海外輸出・進出 個別相談会」を開催しました。

3点目は、「JAコーナーの設置」です。北海道信用農業協同組合連合会（JA北海道信連）との連携により、道内16のJAが一堂に会する「JAコーナー」を設置しました。また、本商談会では初めての実施となる「調理実演」において、北海道米・十勝若牛・今金男爵等を使用したメニュー提案を行い、北海道の一次産品等の魅力を積極的にPRしました。



【道外地域コーナー（京都）】



【海外輸出・進出 個別相談会】



【観光ビジネスマッチング】



【JA調理実演コーナー】

3. おわりに

北海道経済の発展のためには、「食関連産業」と「観光産業」の更なる発展が不可欠であり、食関連企業の国内外への販路開拓・拡大、自治体の地方創生の取組み等を積極的に支援していくことが地域銀行としての使命と考えています。北洋銀行は、今後も「インフォメーションバザール」を通じて、北海道の「食」と「観光」の魅力を発信し続けるとともに、お客さまが今回得られた商談機会を確実にビジネスに繋げられるよう、全力を挙げてサポートしていきます。

改正事業承継税制の内容と活用上の注意点

むらずみ経営グループ
 税理士法人むらずみ総合事務所
 代表社員・税理士 玉木 祥夫

事業承継税制は、平成30年度税制改正により、自社株式評価額に対応する相続税額の全額が猶予されるなどの大胆な改正が行われたため、自社株式評価額が高い中小企業ほど活用するメリットが大きくなります。しかし、制度の仕組みや申請手続きが非常に複雑なので、猶予制度の骨格を正しく理解した上で、「どの位の評価額だと活用するメリットが生まれるか」、「納税猶予の継続要件を満たせなくなった場合のリスク」などを、十分に検討した上で、利用するか否か決断することが重要です。

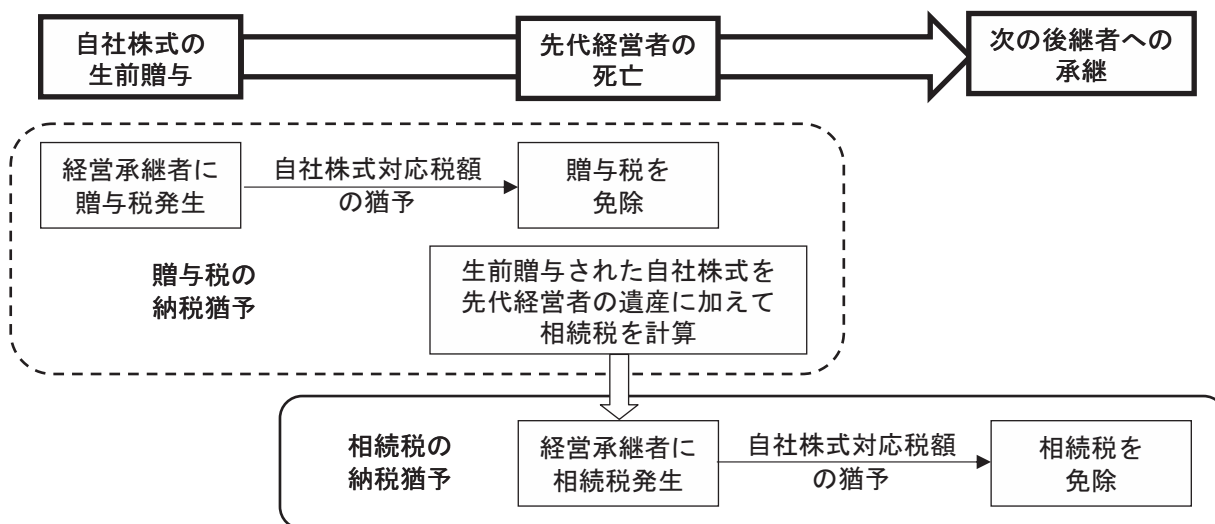
1. 納税猶予制度の概要と改正点

(1) 納税猶予の基本的な仕組み

事業承継税制は、中小企業の先代経営者から、相続でその会社の株式を取得した経営承継者の相続税を軽減する制度です。相続発生時まで、様々な制度要件を充足させる準備を行い、必要な手続きを行うと、相続税額は通常どおり発生するものの、自社株式に対応する相続税額については、納付が猶予されます。その後、少なくとも5年間は経営承継者自らが代表者となって経営し、引続き株式を保有して、会社事業が継続すると猶予は継続され、次の後継者に承継を行った時点で、最終的に免除されます。

(2) 「生前贈与先行の猶予制度」と「相続承継時の単独猶予制度」との2つの制度

「生前贈与先行の猶予制度」と「相続承継時の単独猶予制度」との2つの制度がありますが、先に「生前贈与先行の猶予制度」を説明します。相続時の遺産分割協議では、経営承継者が、必ずしも、先代経営者の保有する自社株式の大部分を承継できない可能性があります。そこで、自社株式の大部分を生前贈与した段階で、贈与税の納税を猶予します。そして、先代経営者が死亡した場合には、贈与税を免除すると同時に、贈与した自社株式評価額を相続税の計算に取込んで、自社株式に対する課税を相続税に切换え、その相続税の納税猶予を認める二段階の猶予制度が、「生前贈与先行の猶予制度」です。



一方、贈与税の納税猶予を受ける生前贈与は行わず、相続で経営承継者が取得した自社株式について、相続税の納税猶予（上図実線枠）を適用するのが、「相続承継時の単独猶予制度」です。

2. 「生前贈与先行の猶予制度」の準備から猶予税額免除までの流れ

「生前贈与先行の猶予制度」において、納税猶予の適用を受けるための準備・手続から最終的に相続税が免除されるまでの流れを、表形式で上から下に表すと、次表のようになります。

猶予制度に関連するイベント		先代経営者の関連事項	経営承継者の関連事項
納税猶予の準備と手続の期間	(1) 様々な制度要件	対象会社は中小企業者であり、資産管理型会社（経営実体のない会社）に該当しないなどの要件を満たすことが必要です。	①同族議決権保有率が50%を超え、経営承継者を除き同族株主グループの筆頭株主であったこと
	(2) 都道府県知事による特例承継計画の確認 2023年3月末まで	経営承継者を決定し、認定支援機関の指導・助言に基づき策定した経営計画が存在することについて、都道府県知事の確認を受けなければなりません。	②代表権を有すること（過去に代表権を有していた場合も含む）
	(3) 代表者の交代	贈与直前までに代表者の交替が求められます。	贈与直前までに代表者辞任
	(4) 自社株式の贈与 2027年12月末まで	先代経営者の有する自社株式の大部分を、経営承継者に贈与します。	贈与時に、経営承継者の同族議決権保有率が50%を超え、（※）同族株主グループの筆頭株主であること
	(5) 都道府県知事による猶予要件の認定	様々な制度要件を満たしていることについて、都道府県知事の認定を受けなければなりません。	贈与直前までに代表者就任
	(6) 贈与税申告	申告と同時に、納税猶予特例手続と担保提供手続（自社株式）を行います。	贈与税が発生しますが、納税猶予されるのでこの時点で納める必要はありません。
経営承継期間	経営承継者が株保有と支配権を維持し、自らが代表者となって会社事業を継続することが求められる「経営承継期間」が始まります。		
	(7) 先代経営者死亡	贈与時点の自社株式評価額を先代経営者の遺産に加え、相続税計算に取込みます。	贈与税は免除され、納税義務が完全に消滅します。
	(8) 相続税申告	申告と同時に、納税猶予特例手続と担保提供手続を行います。	相続税が発生しますが、納税猶予されるのでこの時点で納める必要はありません。
贈与税の申告期限から5年経過時点で経営承継期間が満了します。			
二次承継までの期間	必ずしも経営承継者自らが代表者であることは求められませんが、二次承継までは、自社株式の保有と会社事業の継続が求められる期間に変化します。		
	(9) 次の後継者への承継	経営承継者の死亡か、猶予特例贈与で、次の後継者への自社株式承継を行なうと相続税は免除されます。	相続税は免除され、納税義務が完全に消滅します。

（※）経営承継者が複数の時は、議決権保有率が10%以上で、他の経営承継者を除き同族株主グループ筆頭株主であること

3. 猶予継続要件が未充足となった場合の繰上納付制度と救済免除制度

(1) 猶予継続要件が未充足となった場合の繰上納付制度

無条件に猶予が継続されるのではないので注意が必要です。経営承継者による会社事業継続を支援する制度なので、次の後継者への承継までに、自社株式の譲渡・贈与、廃業、解散、休眠、経営実体喪失、継続届未提出などの事由が生じると、猶予税額の全部または一部の繰上げ納付が必要となります。また申告期限の翌日から5年間の経営承継期間に限っては、経営承継者の代表者辞任・支配権喪失が起きたり、5年経過時点での雇用維持率が80%を割り込こむと、繰上げ納付が必要になります。なお人材確保の困難性に配慮し、平成30年税制改正で雇用維持率に関する猶予継続要件は、実質的に廃止されています。

(2) 救済免除制度

① 法的経営破綻に至った場合の救済免除制度

破産や民事再生などの法的な経営破綻などにより事業継続が困難になり、猶予継続要件が充足できなくなった場合にまで、税負担を求めるのは酷です。そこで、5年間の経営承継期間経過後に法的経営破綻などにより、自社株式を全部譲渡（無償を含む）したり、事業譲渡後の解散や破産手続解散が発生した場合には、経営承継者の申請に基づき繰上納付額の全部または一部を免除する救済免除制度があります。

② 事業継続が困難な場合の救済免除制度

しかし、最近では、法的な経営破綻に至る前に、自主的に廃業したり、M&Aで他の事業者に経営権を譲渡して、会社事業をやめることが多くなっています。そこで、平成30年税制改正では、法的な経営破綻に至らずとも、5年間の経営承継期間経過後に売上減少や経常赤字を繰返すなど一定の事業継続困難事由が生じた状況で、自主廃業解散やM&Aによる株式譲渡（一部譲渡でも可）などを行った場合にも、経営承継者の申請に基づき、繰上納付額の全部または一部を免除する救済免除制度が創設されました。なお、一定の事業継続困難事由が生じた場合でも、単なる事業縮小や解散を経ない休業・休眠では免除対象とならないので注意が必要です。

(3) 納税猶予適用後の状況別の最終税負担について

以上の内容を整理し、納税猶予適用後の状況に応じた最終税負担を整理したものが次表です。

納税猶予適用後の状況			最終税負担
①	経営承継期間内の代表者辞任・支配権喪失		猶予税額の全部を納付しなければなりません。
②	自社株式の譲渡・贈与 解散による廃業	A) 経営承継期間経過後の法的経営破綻などに基づくもの	猶予税額から救済免除額を差引いた金額を納付しなければなりません。状況によっては税負担がゼロになることもあります。
		B) 経営承継期間経過後の売上減少や赤字計上などに基づくもの	
		C) A)にもB)にも該当しないもの	猶予税額の全部または一部を納付しなければなりません。
③	他の猶予継続要件の未充足	廃業・休眠（売上ゼロ）、経営実体喪失 継続届未提出	猶予税額の全部を納付しなければなりません。
④	①～③に該当することなく 全ての猶予継続要件を満たして次の後継者に株式を承継 (死亡による承継か猶予特例贈与による承継に限る)		次の後継者に承継した時点で、猶予税額の全部が免除されるので、税負担はありません。

4. 猶予税額・救済免除額の計算事例と猶予制度活用の是非判断

(1) 事例の概要

先代経営者の相続により、子供3人が遺産分割協議を行い、次の表のとおり、財産を承継しました。なお、先代経営者の配偶者は既に死亡していて、法定相続人は、これらの子供3人です。

遺産内容	子供A 経営承継者	子供B	子供C	合計
自社株式	1億円	—	—	1億円
金融資産など	—	2,000万円	2,000万円	4,000万円
計	1億円	2,000万円	2,000万円	1億4,000万円

(2) 相続税の猶予制度に基づく猶予税額

(1)の事例の場合の相続税を計算すると下表のようになり、経営承継者である子供Aは、自社株式以外の相続財産がないので、相続税額886万円の全額について、納税猶予を受けることができます。子供Bと子供Cは、経営承継者ではないので、納税猶予を受けられず、それぞれ177万円の相続税を納付しなければなりません。

項目	子供A 経営承継者	子供B	子供C	合計
基礎控除額と 税額計算過程	① 遺産総額1億4,000万円から基礎控除額4,800万円(定額部分3,000万円+600万円×法定相続人数3人)を差引くと、課税遺産額が9,200万円になります。 ② 課税遺産額9,200万円を、3人の法定相続人が法定相続した場合の取得金額に税率を掛けて求めた税額を合計すると、相続税の総額が1,240万円になります。 ③ 相続税の総額1,240万円を、3人の子供の実際の財産取得金額の比率で分配すると、各人が負担すべき相続税が計算されます。			
相続税額	886万円	177万円	177万円	1,240万円

(3) 救済免除額

もし、申告期限から10年経過した時点で、経常赤字が続いて事業継続困難事由に該当し、子供Aが相続で取得した自社株式の全部を2,000万円で他の事業者に譲渡した場合、納税猶予されていた相続税額886万円の納期限が到来します。しかし、経営状況の悪化による価値下落を反映した譲渡金額2,000万円、相続時の相続税額を再計算(下表のとおり)して計算された子供Aの相続税額40万円を超える846万円は、申請に基づき救済免除されます。従って子供Aは、40万円だけ納付すれば良いことになります。

遺産内容	子供A 経営承継者	子供B	子供C	合計
自社株式	2,000万円	—	—	2,000万円
金融資産など	—	2,000万円	2,000万円	4,000万円
計	2,000万円	2,000万円	2,000万円	6,000万円
遺産と税額の 再計算過程	① 自社株式評価を2,000万円として再計算した遺産6,000万円から基礎控除額4,800万円を差引くと、再計算した課税遺産額が1,200万円になります。 ② 課税遺産額1,200万円を、3人の法定相続人が法定相続した場合の取得金額に税率を掛けて求めた税額を合計すると、相続税の総額は120万円になります。 ③ 再計算した相続税の総額120万円を、3人の子供の実際の財産取得金額の比率(法定相続分と同じになる)で分配すると、相続税が再計算されます。			
相続税額	40万円	40万円	40万円	120万円

なお、再計算で子供Bと子供Cの相続税がそれぞれ40万円となっていますが、相続時に税額が確定済みなので、子供Bと子供Cの税額は変更されません。

(4) 猶予制度活用の是非判断

納税猶予制度は、仕組みや申請手続が非常に複雑なので、「延納制度を活用しても相続税を納めることが現実的に困難である場合」に、活用を検討するのが良いと思います。(1)の事例で、自社株式の評価額の変化に応じ、子供Aが10年の延納で毎月負担する相続税（利子税の負担が別途必要です）を計算したのが次の表です。

自社株式評価額	5,000万円	7,500万円	1億円	2億円	3億円
子供Aの相続税額	267万円	558万円	886万円	3,050万円	5,876万円
10年払の毎月支払額	2.2万円	4.7万円	7.4万円	25.4万円	49.0万円

上表と同様に自社の株式評価額の将来推移をいくつか想定（現状維持・高め・低めなど）し、将来先代経営者に相続が発生した場合の相続税額を試算し、現実には納められるか検討することをお勧めします。

5. 活用上の注意点

最後になりますが、上述した以外の制度活用上の注意点は次のとおりです。

(1) 特例適用の対象となる中小企業者

納税猶予制度の適用を受けられるのは、次の基準の全部を満たす中小企業者に限られますので、注意が必要です。

①会社規模の基準			②経営実体基準	③その他の基準
主たる事業	主たる事業の区分に応じどちらかに該当すること		次のA)・B)の双方に該当する資産管理型会社でないこと A) 特定資産（現預金・有価証券・非自己利用不動産など）の割合が70%以上か、特定資産の運用収入の割合が75%以上 B) 事業実態（3年以上の商品・サービス提供事業＋5人以上の親族外従業員＋事務所・店舗）がない	A) 株式会社・合同会社・合名会社・合資会社であること B) 従業員数（社保加入者等）が1人以上 C) 上場会社でないこと D) 性風俗関連特殊営業会社でないこと E) 総収入金額（売上）がプラスであること F) 他株主が拒否権付種類株式を有しないこと
		資本金（出資総額）		
小売業	5,000万円以下	50人以下		
サービス業	5,000万円以下	100人以下		
卸売業	1億円以下	100人以下		
その他の事業	3億円以下	300人以下		
ゴム製品製造業・ソフトウェア業・情報処理サービス業・旅館業に例外あり				

なお、贈与前・相続発生前に実施する先代経営者による増資・会社規模を小さくするための会社分割などは、租税回避行為と指摘される可能性があるため、その点も注意が必要です。

(2) 2023年3月末までの特例承継計画の確認申請と経営承継者の早期役員登用

平成30年度税制改正による改正事業承継税制の適用を受けるためには、2023年3月末までに、特例適用を受ける経営承継者が誰かを盛込んだ「特例承継計画」の確認申請を、都道府県知事宛てに行なう必要があります。また、経営承継者には、役員就任実績が問われますので、経営に支障が出ない形で早期に役員登用することが望まれます。

(3) 2027年12月末までの贈与・相続が対象

改正事業承継税制の適用対象となる贈与や相続は、2027年12月末までに発生したものには適用されず、この適用期限を過ぎると改正前の猶予制度（対象株式数や猶予税額に制限がある）しか適用できません。贈与は、この適用期限に間に合うように計画的に実施できますが、相続は人の死に関わるものなので、適用期限までに相続が発生しない場合は、改正事業承継税制の適用を受けられません。

相続時の改正事業承継税制適用を確実にする方法としては、「相続承継時の単独猶予制度」ではなく、「生前贈与先行の猶予制度」を利用します。「生前贈与先行の猶予制度」であれば、贈与後どれだけ時間が経過したかにかかわらず、改正後の相続税納税猶予制度の適用を受けることができるからです。

（４）「生前贈与先行の猶予制度」を活用すべき場面とリスクについて

① 「生前贈与先行の猶予制度」を活用すべき場面

- A) (3) で述べたように、「生前贈与先行の猶予制度」を活用すると、その後の相続の発生時期が何時であっても、改正後の相続税納税猶予制度の活用が可能となります。
- B) 今後、自社株式評価額の上昇が見込まれる場合には、将来の相続税計算における自社株式評価額を抑えられます（相続時精算課税制度と同様の効果です）。
- C) 5年間の経営承継期間が早く消化できます。5年間の経営承継期間内は厳しい猶予継続要件があり、かつ救済免除制度の適用を受けられない期間でもあるので、経営承継期間の早期消化を検討する価値が十分にあります。
- D) 生前贈与によって経営承継者への自社株式移転を完了させることにより、経営承継者が相続時の遺産分割協議で自社株式の大部分を取得できないリスクをヘッジできます（ただし経営承継円滑化法に基づく遺留分特例を受ける場合を除き、他の相続人からの遺留分減殺請求の可能性を完全に排除できません）。
- E) イレギュラーな活用方法ですが、「生前贈与先行の猶予制度」で自社株式の生前贈与について納税猶予を受け、相続時には相続税の納税猶予を受けないことも可能です。生前贈与时だけの税負担軽減を図る方法としては、相続時精算課税制度（2,500万円までの控除と20%の定率課税）がありますが、自社株式の評価額が高額になると、将来の相続税の仮払ではありますが、高額な贈与税が発生してしまいます。一方、贈与税の納税猶予制度であれば、どんなに自社株式の評価額が高額でも、贈与時の税負担なしに、自社株式を経営承継者に生前移転することが可能になります。

② 「生前贈与先行の猶予制度」のリスク

これは、一般の贈与にも共通するリスクですが、贈与してしまうと、基本的には取消することができないと言うことがあります。また、納税猶予制度の仕組みから派生するリスクとして、業績悪化などで自社株式評価額が下落した後に相続が開始し、猶予相続税額を繰上納付しなければならない状況に至ったときは、「相続承継時の単独猶予制度」を利用した場合より、税負担が多くなる可能性があります。

以上



ブラックアウト後の電力供給の安定性確保について

9月6日に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」(震度7)から1か月が経過した。この間、度重なる余震が続き、10月5日には最大の余震(震度5弱)も発生した。胆振東部地震の余波はなお予断を許さない状況だ。今回の地震に際しては、地震直後に北海道全域を直撃した大規模停電(ブラックアウト)に絡み、停電、節電、計画停電を巡る様々な問題が浮上している。ただ、停電後、翌日の7日には、ほぼ全道で送電が復旧したのは、北海道電力の関係者、とくに不眠不休で復旧作業に当たった現場関係者の頑張りの賜物であり、その努力を大いに多としたい。

ブラックアウトに至った原因や再発防止策等の調査は、国の認可法人「電力広域的運営推進機関」が検証委員会を立ち上げたほか、北海道電力も第三者を交えた委員会で検討を行うこととしているので、その検証結果を待つしかない。現時点で部外者の軽率な発言は慎まなければならないが、今後の電力の安定供給に関し、少し気になる点について若干感想を述べてみたい。

まず、「大規模停電」について、10月7日付の北海道新聞は、「コープさっぽろ」が停電により被った損害(9.6億円)の賠償を北海道電力に請求する方針と報道した。現行「電気供給約款」においては、異常湧水等によりやむを得ない場合において、電力会社は電力供給を停止することができる」とされている。自然災害など電力会社の責めに帰すべからざる事情により生じた停電も、一般論としてはこの条項の適用を受けることとなろう。新聞報道によれば、コープさっぽろ側は、「今回の大規模停電は、苫東厚真に発電を一極集中させたことで事故リスクが高まった」「いわば人災と言える」との主張であるようだ(その後の報道では、コープさっぽろは、本件を訴訟にはしない方針の由)。

もっとも、北海道電力は意図的に苫東厚真に発電を集中していたわけではない。周知のとおり、それまで電力供給の約4割を依存していた泊原子力発電所が、平成24年以降稼働できない状況の下で、北海道電力はやむを得ず旧来の火力発電所のフル稼働を迫られていたわけである。この間、北海道と本州を結ぶ北本連携線(最大60万KW)の拡充、石狩のLNG火力発電所の建設などの一極集中回避策を進めてきたが、残念ながら、今回の地震には間に合わなかった。この間、経済産業省と北海道電力は、停電発生後、計画停電の可能性を示唆しながら「2割節電」を要請したが、計画停電は果たして実施のための準備が整っていたのであろうか。計画停電となれば、付随して発生する損害に関する訴訟リスクは格段に高まることも想定しておかなければならない。

私は、かねて北海道の電力安定供給を確保する上で、短期ないし中期的には泊原発の早期再稼働を図るべきと講演会などで述べてきた。もちろん、安全性の面では原子力規制委員会の合意を得ることが前提である。日本商工会議所の三村会頭は、10月4日の記者会見で、「電力消費の多い冬場の安定供給に向け、安全確保を前提に泊原発の再稼働をぜひ検討すべき」(10月5日付北海道新聞)と述べられたとのことである。北海道内でも本問題をタブー視することなく、そろそろ本音の議論をすべき時が来ているようだ。

(平成30年10月10日 北洋銀行顧問 横内 龍三)



主要経済指標 (1)

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	2010年=100 季調値	前期比 (%)	2010年=100 季調値	前期比 (%)	2010年=100 季調値	前期比 (%)	2010年=100 季調値	前期比 (%)	2010年=100 季調値	前期比 (%)	2010年=100 季調値	前期比 (%)
2014年度	97.3	△ 3.9	98.4	△ 0.5	96.1	△ 5.3	97.5	△ 1.2	104.0	5.1	104.9	6.1
2015年度	r 94.9	△ 2.5	r 97.5	0.9	r 95.6	△ 0.5	r 96.4	△ 1.1	r 100.7	△ 3.2	r 106.1	1.1
2016年度	r 95.1	0.2	r 98.5	1.0	r 94.2	△ 1.5	r 97.2	0.8	r 97.8	2.9	r 101.9	△ 4.0
2017年度	r 97.2	2.2	r 102.5	4.1	r 97.4	3.4	r 100.4	3.3	r 110.9	13.4	r 105.9	3.9
2017年 4～6月	r 97.7	1.2	r 101.8	1.8	r 98.0	3.0	r 99.9	1.5	r 99.8	0.2	r 108.9	△ 0.3
7～9月	r 96.6	△ 1.1	r 102.3	0.5	r 96.9	△ 1.1	r 100.5	0.6	r 97.8	△ 2.0	r 107.4	△ 1.4
10～12月	r 98.3	1.8	r 103.9	1.6	r 98.3	1.4	r 101.3	0.8	r 98.0	0.2	r 109.8	2.2
2018年 1～3月	r 96.2	2.1	102.5	△ 1.3	r 96.6	△ 1.7	100.2	△ 1.2	r 101.2	3.3	113.5	3.4
4～6月	p 98.1	2.0	103.8	1.3	p 97.0	0.4	r 102.1	1.9	p 103.2	2.0	111.4	△ 1.9
2017年 8月	r 98.1	1.8	r 102.9	1.3	r 97.2	0.6	r 101.6	1.5	r 98.5	△ 0.2	r 107.6	△ 0.6
9月	r 95.2	△ 3.0	r 102.3	△ 0.6	r 96.8	△ 0.4	r 99.8	△ 1.8	r 97.8	△ 0.7	r 107.4	△ 0.2
10月	r 98.0	2.9	r 102.8	0.5	r 98.7	2.0	r 99.4	△ 0.4	r 97.6	△ 0.2	r 110.5	2.9
11月	r 97.9	△ 0.1	r 103.5	0.7	r 97.3	△ 1.4	r 101.3	1.9	r 98.2	0.6	r 109.8	△ 0.6
12月	r 99.1	1.2	r 105.4	1.8	r 98.9	1.6	r 103.3	2.0	r 98.0	△ 0.2	r 109.8	0.0
2018年 1月	r 95.2	△ 3.9	100.7	△ 4.5	r 95.8	△ 3.1	98.7	△ 4.5	r 99.3	1.3	109.3	△ 0.5
2月	r 95.2	0.0	102.7	2.0	r 95.8	0.0	100.3	1.6	r 101.4	2.1	109.9	0.5
3月	r 98.2	3.2	104.1	1.4	r 98.2	2.5	101.5	1.2	r 101.2	△ 0.2	113.5	3.3
4月	r 98.4	0.2	104.6	0.5	r 99.1	0.9	103.1	1.6	r 100.4	△ 0.8	112.8	△ 0.6
5月	r 99.6	1.2	104.4	△ 0.2	r 98.5	△ 0.6	101.5	△ 1.6	r 103.2	2.8	113.5	0.6
6月	r 96.6	△ 3.0	102.5	△ 1.8	r 93.6	△ 5.0	101.8	0.3	r 103.7	0.5	111.4	△ 1.9
7月	r 96.0	△ 0.6	102.3	△ 0.2	r 95.6	2.1	99.8	△ 2.0	r 101.9	△ 1.7	111.2	△ 0.2
8月	p 94.7	△ 1.4	102.5	0.2	p 96.0	0.4	101.5	1.7	p 101.6	△ 0.3	110.8	△ 0.4
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業生産指数の年度は原指数による。
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	百貨店・スーパー販売額											
	百貨店・スーパー計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
2014年度	967,563	△ 1.0	199,952	△ 0.9	209,547	△ 4.1	67,021	△ 2.8	758,016	△ 0.1	132,931	0.0
2015年度	961,554	3.3	r 199,400	2.7	210,190	0.3	67,923	1.3	751,365	4.0	r 131,477	3.3
2016年度	r 953,907	0.4	r 195,260	△ 1.1	r 202,849	△ 3.5	r 65,607	△ 3.4	r 751,058	1.6	r 129,653	0.0
2017年度	r 962,110	0.9	r 196,223	0.5	r 201,291	△ 0.8	r 65,354	△ 0.4	r 760,819	1.3	r 130,869	0.9
2017年 4～6月	r 229,539	0.5	r 47,156	0.1	r 44,988	△ 2.8	15,258	△ 0.4	r 184,551	1.4	r 31,898	0.3
7～9月	233,947	0.1	47,802	0.7	47,806	△ 5.3	15,346	△ 0.2	186,141	1.6	32,456	1.1
10～12月	r 261,516	1.5	r 53,522	0.7	r 57,218	3.8	r 18,681	0.1	r 204,298	0.9	r 34,840	1.1
2018年 1～3月	237,108	1.2	47,743	0.4	51,278	0.6	16,069	△ 1.1	185,830	1.4	31,674	1.2
4～6月	231,196	0.7	47,258	0.2	45,979	2.2	15,280	0.1	185,217	0.4	31,978	0.3
2017年 8月	78,974	0.9	15,655	0.7	15,115	△ 1.1	4,552	0.5	r 63,860	1.4	11,103	0.8
9月	73,414	△ 1.2	14,968	1.8	15,295	△ 8.9	4,784	2.1	58,119	1.1	10,184	1.6
10月	78,003	△ 0.1	15,888	△ 0.5	16,528	2.6	5,164	△ 1.5	61,475	△ 0.8	10,724	0.0
11月	79,491	1.4	16,713	1.4	17,050	3.5	5,924	2.2	62,441	0.8	10,789	1.0
12月	r 104,022	3.0	r 20,921	1.2	23,641	5.0	r 7,594	△ 0.4	r 80,381	2.4	r 13,327	2.1
2018年 1月	81,932	0.7	16,826	0.5	17,920	△ 0.9	5,659	△ 1.4	64,013	1.2	11,167	1.5
2月	73,759	1.7	14,565	0.5	15,654	2.9	4,702	△ 1.5	58,105	1.4	9,863	1.5
3月	81,417	1.2	16,351	0.3	17,704	0.2	5,708	△ 0.4	63,712	1.5	10,644	0.6
4月	77,052	0.8	15,564	△ 0.1	15,115	2.6	5,005	0.2	61,938	0.3	10,558	△ 0.3
5月	76,818	△ 0.4	15,664	△ 1.4	15,040	0.2	4,944	△ 2.5	61,777	△ 0.5	10,721	△ 0.8
6月	77,326	1.8	16,030	2.1	15,824	3.7	5,331	2.6	61,502	1.3	10,699	1.9
7月	81,241	△ 0.4	17,002	△ 1.0	16,778	△ 3.6	5,617	△ 6.5	64,463	0.5	11,384	1.9
8月	80,114	1.4	15,751	0.6	15,298	1.2	4,515	△ 0.8	64,816	1.5	11,236	1.2
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 百貨店・スーパー販売額の前年同月比は全店ベースによる。
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	専門量販店販売額											
	家電大型専門店				ドラッグストア				ホームセンター			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
2014年度	130,039	—	41,781	—	210,738	—	49,423	—	128,522	—	32,517	—
2015年度	136,816	5.2	42,288	1.2	229,820	9.3	54,776	9.2	131,589	2.4	33,159	2.0
2016年度	136,978	0.1	41,984	△ 0.7	242,714	5.6	57,729	5.3	129,492	△ 1.6	33,040	△ 0.4
2017年度	141,377	3.2	43,343	3.2	255,465	5.3	61,624	6.4	130,289	0.6	32,920	△ 0.4
2017年 4～6月	31,025	2.8	9,809	1.1	61,758	5.4	15,161	5.6	36,719	0.1	8,785	△ 0.4
7～9月	35,959	5.7	11,320	5.8	65,707	5.8	15,530	6.6	33,067	1.6	8,192	0.1
10～12月	37,496	4.0	11,288	3.7	63,951	4.1	15,730	6.1	35,458	△ 0.2	8,720	△ 0.8
2018年 1～3月	36,897	0.5	10,926	2.1	64,049	4.8	15,203	7.4	25,045	1.2	7,223	△ 0.3
4～6月	31,919	2.9	10,094	2.9	64,996	5.2	16,063	5.9	36,950	0.6	8,619	△ 1.9
2017年 8月	11,055	△ 4.2	3,567	5.4	22,326	4.5	5,199	5.8	11,250	1.4	2,775	△ 0.2
9月	10,714	△ 1.9	3,158	1.2	21,153	5.6	4,948	7.8	9,788	△ 1.4	2,507	1.6
10月	10,646	△ 2.4	3,105	△ 0.6	21,097	5.1	5,047	4.9	10,979	△ 1.9	2,599	△ 5.1
11月	11,447	5.9	3,436	5.6	21,018	5.2	5,020	6.6	11,053	△ 0.6	2,750	0.5
12月	15,403	7.4	4,748	5.3	21,836	5.0	5,663	6.8	13,426	1.6	3,371	1.6
2018年 1月	12,954	0.7	3,821	2.8	22,704	4.2	5,053	7.0	8,267	△ 2.8	2,415	△ 0.7
2月	9,945	1.7	3,073	3.8	21,448	4.1	4,844	6.3	7,293	2.7	2,175	△ 0.7
3月	13,998	△ 0.5	4,032	0.2	19,897	6.1	5,307	8.7	9,485	3.8	2,633	0.4
4月	10,798	△ 1.1	3,342	0.8	21,519	6.0	5,337	7.8	12,292	4.1	2,976	0.5
5月	10,322	3.7	3,249	0.4	21,101	4.5	5,326	3.9	13,235	△ 2.9	2,955	△ 5.4
6月	10,799	6.4	3,504	7.6	22,376	5.2	5,400	6.2	11,423	1.2	2,689	△ 0.4
7月	12,895	△ 9.1	4,525	△ 1.5	22,376	0.7	5,705	6.0	11,633	△ 3.3	2,935	0.8
8月	11,396	3.1	3,508	△ 1.6	23,205	3.9	5,469	5.2	11,234	△ 0.1	2,740	△ 1.3
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■専門量販店販売額は2014年1月から調査を実施。

年月	コンビニエンスストア販売額				消費支出 (二人以上の世帯)				来道者数		外国人入国者数	
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		北海道	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)
2014年度	528,434	3.3	105,446	5.3	259,469	0.2	288,188	△ 1.8	12,308	0.3	930	36.3
2015年度	544,969	3.1	111,279	5.5	255,058	△ 1.7	285,588	△ 0.9	12,823	4.2	1,243	33.6
2016年度	555,104	1.9	115,183	3.4	260,403	2.1	281,038	△ 1.6	13,501	5.3	1,394	12.2
2017年度	565,731	1.9	118,019	2.3	264,433	1.5	284,587	1.3	13,777	2.0	1,736	24.5
2017年 4～6月	138,429	2.7	29,209	3.2	251,616	1.8	282,596	0.7	3,299	3.1	323	26.8
7～9月	151,233	1.6	31,057	2.4	253,712	4.4	276,106	0.8	4,149	0.9	459	26.9
10～12月	143,516	1.3	29,785	1.4	286,681	0.0	294,130	1.3	3,281	2.5	442	23.1
2018年 1～3月	132,553	2.2	27,968	2.1	265,722	0.4	285,516	2.2	3,048	1.8	512	22.1
4～6月	141,057	1.9	29,678	1.6	245,839	△ 2.3	281,129	△ 0.5	3,316	0.5	403	24.8
2017年 8月	50,980	△ 0.8	10,513	1.9	275,520	13.9	280,320	1.4	1,530	3.6	162	32.8
9月	47,433	0.8	9,781	2.1	242,855	△ 0.8	268,802	0.6	1,307	△ 1.9	120	23.7
10月	48,190	△ 0.1	9,982	0.6	301,786	13.2	282,872	0.3	1,221	0.6	137	19.8
11月	45,337	2.2	9,524	1.8	263,159	△ 6.2	277,361	2.4	1,040	4.1	122	31.2
12月	49,989	1.8	10,279	1.8	295,097	△ 5.6	322,157	1.2	1,020	3.3	183	20.6
2018年 1月	44,525	1.8	9,323	1.8	272,761	△ 2.0	289,703	3.7	960	△ 0.1	185	13.2
2月	41,619	2.3	8,675	1.6	236,225	△ 6.2	265,614	1.9	999	5.6	184	24.5
3月	46,409	2.5	9,969	2.8	288,181	9.2	301,230	1.1	1,090	0.0	143	32.4
4月	45,348	2.5	9,721	2.2	246,940	△ 6.0	294,439	△ 0.5	991	4.7	119	23.0
5月	47,481	0.2	9,979	0.1	254,322	9.5	281,307	△ 0.6	1,117	△ 3.5	135	22.9
6月	48,228	3.1	9,978	2.5	236,254	△ 9.1	267,641	△ 0.4	1,208	1.0	149	28.2
7月	52,644	△ 0.3	10,900	1.3	247,432	1.9	283,387	1.5	1,300	△ 1.0	198	11.4
8月	51,939	1.9	10,745	2.2	252,436	△ 8.4	292,481	4.3	1,533	0.2	179	11.0
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省、北海道				北海道観光振興機構		法務省	

■コンビニエンスストア販売額の前年同月比は全店ベースによる。 ■年度および四半期の数値は月平均値。 ■「P」は速報値。

主要経済指標 (3)

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)
2014年度	179,403	△ 9.8	50,940	△ 8.3	60,359	△13.3	68,104	△ 7.7	4,453,509	△ 7.9
2015年度	168,708	△ 6.0	55,161	8.3	59,390	△ 1.6	54,157	△20.5	4,115,436	△ 7.6
2016年度	176,018	4.3	60,899	10.4	62,474	5.2	52,645	△ 2.8	4,243,393	3.1
2017年度	183,770	4.4	62,807	3.1	63,443	1.6	57,520	9.3	4,349,778	2.5
2017年 4～6月	49,194	15.5	16,603	11.4	18,451	15.1	14,140	21.2	1,006,123	13.2
7～9月	46,639	5.1	15,018	△ 1.5	17,027	7.9	14,594	9.4	1,065,940	4.1
10～12月	37,265	△ 0.7	12,261	△ 0.9	12,745	△ 4.0	12,259	3.2	973,804	△ 1.6
2018年 1～3月	50,672	△ 1.6	18,925	3.0	15,220	△12.4	16,527	4.8	1,303,911	△ 2.7
4～6月	46,512	△ 5.5	14,685	△11.6	17,571	△ 4.8	14,256	0.8	988,114	△ 1.8
2017年 8月	13,273	8.3	4,184	△ 0.3	5,149	14.1	3,940	11.1	290,822	4.1
9月	16,670	5.6	5,502	△ 2.7	5,428	14.7	5,740	6.1	417,851	5.3
10月	12,480	0.5	4,020	△ 5.3	4,245	2.2	4,215	4.9	310,791	△ 1.2
11月	13,198	△ 0.6	4,102	0.1	4,637	△ 6.8	4,459	6.1	332,714	△ 2.7
12月	11,587	△ 2.2	4,139	2.6	3,863	△ 7.1	3,585	△ 1.9	330,299	△ 0.8
2018年 1月	11,707	△ 4.7	3,843	△ 8.5	3,646	△14.1	4,218	9.9	339,581	△ 1.1
2月	13,658	△ 3.5	4,820	△ 3.1	4,149	△ 8.5	4,689	1.1	401,804	△ 2.8
3月	25,307	0.9	10,262	11.6	7,425	△13.6	7,620	4.6	562,526	△ 3.6
4月	14,398	△ 6.1	4,355	△18.4	5,549	△ 2.9	4,494	5.3	305,027	2.6
5月	14,356	△ 1.5	4,565	△ 4.9	5,325	1.9	4,466	△ 1.7	307,721	△ 1.5
6月	17,758	△ 8.0	5,765	△10.8	6,697	△10.8	5,296	△ 0.6	375,366	△ 5.3
7月	17,164	2.8	5,686	6.6	6,497	0.7	4,981	1.4	368,887	3.3
8月	12,740	△ 4.0	4,388	4.9	4,398	△14.6	3,954	0.4	302,340	4.0
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

年月	新設住宅着工戸数				民間非居住用建築物着工床面積				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同月比(%)	百戸	前年同月比(%)	千㎡	前年同月比(%)	千㎡	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
2014年度	32,225	△ 7.8	8,805	△10.8	1,769	△ 7.4	45,013	△ 5.9	97,805	0.8
2015年度	34,329	6.5	9,205	4.6	1,762	△ 0.4	44,098	△ 2.0	101,838	4.1
2016年度	37,515	9.3	9,741	5.8	1,809	2.7	45,299	2.7	102,315	0.5
2017年度	37,062	△ 1.2	9,464	△ 2.8	1,983	9.6	47,293	4.4	101,480	△ 0.8
2017年 4～6月	11,202	4.6	2,499	1.1	656	13.1	12,393	3.5	23,673	△ 1.0
7～9月	10,553	△ 1.4	2,469	△ 2.4	679	15.8	12,238	3.6	25,477	△ 2.5
10～12月	9,710	△ 4.1	2,445	△ 2.5	421	5.6	11,521	6.6	23,735	0.0
2018年 1～3月	5,597	△ 6.3	2,050	△ 8.2	227	△ 7.2	11,141	4.0	28,595	0.2
4～6月	10,564	△ 5.7	2,450	△ 2.0	562	△14.4	12,146	△ 2.0	25,577	8.0
2017年 8月	3,305	△15.9	806	△ 2.0	219	10.4	4,150	△ 6.9	7,666	4.4
9月	3,653	6.4	831	△ 2.9	241	13.2	4,271	6.6	10,594	△ 3.5
10月	3,654	△ 8.5	831	△ 4.8	182	△13.5	4,076	15.9	7,428	2.3
11月	3,455	△ 1.2	847	△ 0.4	132	35.2	4,066	6.9	7,680	4.1
12月	2,601	△ 1.3	768	△ 2.1	107	18.1	3,380	△ 3.0	8,628	△ 5.0
2018年 1月	1,411	△ 8.1	663	△13.2	66	△34.5	3,559	△ 3.4	6,893	2.9
2月	1,373	△24.8	691	△ 2.6	56	51.2	3,938	0.9	7,959	2.4
3月	2,813	7.7	696	△ 8.3	104	△ 1.6	3,644	16.7	13,743	△ 2.4
4月	3,963	△ 8.7	842	0.3	202	16.8	4,113	3.5	8,689	9.6
5月	3,282	△ 4.8	795	1.3	205	△10.2	3,828	△ 5.2	7,916	16.5
6月	3,319	△ 2.7	813	△ 7.1	154	△39.4	4,206	△ 4.0	8,973	0.3
7月	3,542	△ 1.5	826	△ 0.7	197	△10.3	4,323	13.2	8,223	13.9
8月	3,422	3.5	819	1.6	134	△38.9	3,833	△ 7.6	8,634	12.6
資料	国土交通省				国土交通省				内閣府	

■「r」は修正値。

■船舶・電力を除く民需(原系列)。

主要経済指標 (4)

年月	公共工事請負金額				有効求人倍率 (常用)		新規求人数 (常用)				完全失業率	
	北海道		全国		北海道	全国	北海道		全国		北海道	全国
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	倍 原 数 値		人	前年同 月比(%)	人	前年同 月比(%)	% 原 数 値	
2014年度	875,370	△ 7.6	145,222	△ 0.3	0.86	1.00	29,913	5.1	738,811	4.0	3.9	3.5
2015年度	770,811	△11.9	139,678	△ 3.8	0.96	1.11	31,181	4.2	769,387	4.1	3.5	3.3
2016年度	877,653	13.9	145,395	4.1	1.04	1.25	31,966	2.5	811,190	5.4	3.6	3.0
2017年度	883,110	0.6	139,081	△ 4.3	1.11	1.38	32,434	1.5	853,671	5.2	3.2	2.5
2017年 4～6月	439,223	9.6	48,251	2.6	1.02	1.24	32,337	0.3	826,137	5.6	3.4	2.9
7～9月	222,629	1.1	37,573	△ 7.9	1.11	1.35	32,807	0.4	848,997	5.4	3.2	2.8
10～12月	90,139	12.3	28,319	1.1	1.17	1.46	30,738	5.1	840,192	7.9	2.9	2.8
2018年 1～3月	131,118	△25.8	24,938	△15.6	1.15	1.50	33,856	0.5	899,357	2.5	3.1	2.5
4～6月	436,714	△ 0.6	48,973	1.5	1.08	1.35	33,286	2.9	859,778	4.1	3.0	2.4
2017年 8月	71,745	3.8	11,494	△ 7.9	1.10	1.35	32,017	1.8	842,763	6.8	3.2	2.8
9月	55,941	3.5	13,191	△10.4	1.15	1.38	34,088	3.0	883,875	6.1	↑	2.8
10月	48,772	15.6	11,712	3.9	1.16	1.41	34,434	4.8	899,104	6.9	↓	2.7
11月	25,411	22.4	8,633	5.0	1.18	1.46	29,965	2.8	825,568	6.5	2.9	2.6
12月	15,954	△ 7.9	7,973	△ 6.4	1.18	1.52	27,814	8.1	795,904	10.4	↓	2.6
2018年 1月	11,114	1.8	6,101	△12.8	1.16	1.52	33,990	6.1	904,502	2.9	↑	2.4
2月	17,755	△22.3	6,139	△20.2	1.16	1.51	33,330	△ 2.7	898,171	0.9	3.1	2.5
3月	102,249	△29.7	12,697	△14.5	1.14	1.46	34,248	△ 1.6	895,397	3.7	↓	2.5
4月	159,405	8.6	21,777	5.5	1.07	1.35	34,792	4.8	866,938	4.9	↑	2.5
5月	154,911	△ 0.4	12,857	3.5	1.07	1.33	32,705	3.1	856,933	6.6	3.0	2.2
6月	122,397	△10.6	14,339	△ 5.6	1.10	1.37	32,360	0.8	855,462	0.9	↓	2.4
7月	88,509	△ 6.8	12,520	△ 2.9	1.16	1.42	34,464	6.6	855,510	4.3	—	2.5
8月	66,778	△ 6.9	11,241	△ 2.2	1.18	1.46	32,371	1.1	872,710	3.6	—	2.4
資料	北海道建設業信用保証(株)ほか2社				厚生労働省 北海道労働局		厚生労働省 北海道労働局				総務省	

■年度および四半期 ■年度及び四半期の数値は、月平均値。■年度の数値は四半期の平均値。

年月	消費者物価指数 (生鮮食品除く総合)				企業倒産件数 (負債総額1,000万円以上)				円相場 (東京市場)	日経平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	2015年=100	前年同 月比(%)	2015年=100	前年同 月比(%)	件	前年同 月比(%)	件	前年同 月比(%)	円/ドル	円 月(期)末
2014年度	100.4	3.0	100.0	2.8	291	△12.6	9,543	△ 9.4	109.92	19,207
2015年度	99.8	△ 0.5	100.0	0.0	265	△ 8.9	8,684	△ 9.0	120.13	16,759
2016年度	99.6	△ 0.2	99.7	△ 0.2	279	5.3	8,381	△ 3.5	108.37	18,909
2017年度	100.9	1.3	100.4	0.7	263	△ 5.7	8,367	△ 0.2	110.80	21,454
2017年 4～6月	100.4	1.0	100.2	0.4	74	17.5	2,188	2.8	111.06	20,033
7～9月	100.6	1.2	100.2	0.6	59	△20.3	2,032	△ 2.6	111.01	20,356
10～12月	101.2	1.5	100.7	0.9	65	3.2	2,106	1.0	112.95	22,765
2018年 1～3月	101.2	1.4	100.5	0.9	65	△17.7	2,041	△ 1.8	108.20	21,454
4～6月	102.0	1.6	101.0	0.8	64	△13.5	2,159	△ 1.3	109.05	22,305
2017年 8月	100.6	1.3	100.3	0.7	16	△30.4	639	△12.0	109.91	19,583
9月	100.7	1.2	100.3	0.7	20	△ 9.1	679	4.6	110.68	20,356
10月	101.0	1.4	100.6	0.8	20	△ 9.1	733	7.3	112.96	22,012
11月	101.2	1.5	100.7	0.9	27	28.6	677	△ 2.3	112.92	22,725
12月	101.5	1.5	100.7	0.9	18	△10.0	696	△ 2.0	112.97	22,765
2018年 1月	101.0	1.3	100.4	0.9	19	11.8	635	5.0	110.77	23,098
2月	101.2	1.6	100.6	1.0	19	△26.9	617	△10.3	107.82	22,068
3月	101.4	1.5	100.6	0.9	27	△25.0	789	0.4	106.00	21,454
4月	101.8	1.5	100.9	0.7	16	△27.3	650	△ 4.4	107.43	22,468
5月	102.0	1.5	101.0	0.7	27	△ 6.9	767	△ 4.4	109.69	22,202
6月	102.2	1.7	101.0	0.8	19	△17.4	690	△ 2.3	110.03	22,305
7月	102.2	1.9	100.9	0.8	18	△21.7	702	△ 1.7	111.37	22,554
8月	102.2	1.6	101.2	0.9	18	12.5	694	8.6	111.06	22,865
資料	総務省				(株)東京商工リサーチ				日本銀行	日本経済新聞社

■年度及び四半期の数値は、月平均値。

■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値。

主要経済指標 (5)

年月	通関実績							
	輸出				輸入			
	北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
2014年度	468,516	△ 0.7	746,670	5.4	1,349,500	△29.5	837,948	△ 1.0
2015年度	477,174	1.8	741,151	△ 0.7	r 1,132,834	△16.1	r 752,204	△10.2
2016年度	375,813	△21.2	715,253	△ 3.5	r 983,240	△13.2	r 675,253	△10.2
2017年度	381,330	1.5	792,226	10.8	1,253,358	27.5	767,698	13.7
2017年 4～6月	91,289	△ 2.6	187,898	10.5	r 284,991	46.2	r 180,827	16.2
7～9月	95,332	9.3	195,838	15.1	r 276,803	32.8	r 184,266	14.8
10～12月	100,970	11.6	209,168	13.0	r 320,185	25.3	r 201,769	17.0
2018年 1～3月	93,739	△10.2	199,322	4.9	371,374	14.6	200,873	7.5
4～6月	100,989	10.6	201,991	7.5	317,131	11.3	194,409	7.5
2017年 8月	34,056	29.9	62,785	18.1	r 93,641	33.6	r 61,817	15.5
9月	29,023	△10.1	68,107	14.1	r 91,346	16.9	r 61,569	12.3
10月	31,434	19.6	66,929	14.0	r 94,654	40.7	r 64,143	19.0
11月	32,710	27.1	69,200	16.2	r 101,166	16.0	r 68,148	17.3
12月	36,826	△ 4.2	73,039	9.4	r 124,366	23.1	r 69,477	15.0
2018年 1月	28,556	8.1	60,863	12.3	r 132,617	14.0	r 70,345	8.0
2月	31,010	△ 8.3	64,633	1.8	r 114,865	3.7	r 64,634	16.6
3月	34,173	△22.6	73,827	2.1	r 123,893	27.7	r 65,893	△ 0.5
4月	41,320	18.8	68,223	7.8	r 107,913	10.7	r 62,016	6.0
5月	29,753	11.7	63,236	8.1	r 128,301	21.2	p 69,069	14.1
6月	29,916	0.2	70,532	6.7	r 80,929	△ 0.8	p 63,348	2.6
7月	31,856	△ 1.2	67,479	3.9	p 101,364	10.4	p 69,799	14.6
8月	39,090	14.8	66,920	6.6	p 157,561	68.3	p 71,305	15.3
資料	財務省、函館税関							

■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	預貸金 (国内銀行)							
	預金				貸出			
	北海道		全国		北海道		全国	
	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
2014年度	149,377	2.5	6,737,448	3.5	94,827	△ 0.2	4,519,437	3.3
2015年度	151,545	1.5	7,015,109	4.1	97,152	2.5	4,645,609	2.8
2016年度	156,592	3.3	7,452,949	6.2	99,382	2.8	4,784,942	2.6
2017年度	161,334	3.0	7,751,587	4.0	102,218	2.9	4,897,467	2.4
2017年 4～6月	156,615	3.2	7,477,485	5.0	98,928	3.0	4,769,961	3.5
7～9月	156,929	3.5	7,520,936	5.2	100,498	3.4	4,809,671	3.2
10～12月	159,512	3.7	7,600,488	4.1	102,225	3.4	4,861,112	2.6
2018年 1～3月	161,334	3.0	7,751,587	4.0	102,218	2.9	4,897,467	2.4
4～6月	161,806	3.3	7,794,759	4.2	101,975	3.1	4,912,245	3.0
2017年 8月	157,873	5.0	7,528,938	6.0	99,887	3.7	4,767,601	3.3
9月	156,929	3.5	7,520,936	5.2	100,498	3.4	4,809,671	3.2
10月	156,728	3.9	7,591,617	5.7	100,641	3.6	4,792,899	3.2
11月	157,452	3.6	7,635,623	5.3	101,349	3.0	4,811,095	2.8
12月	159,512	3.7	7,600,488	4.1	102,225	3.4	4,861,112	2.6
2018年 1月	157,183	3.6	7,620,357	4.1	102,081	3.4	4,847,955	2.6
2月	157,858	3.3	7,634,418	4.2	102,540	3.5	4,843,292	2.3
3月	161,334	3.0	7,751,587	4.0	102,218	2.9	4,897,467	2.4
4月	160,734	2.8	7,833,233	4.2	101,395	2.7	4,887,960	2.7
5月	160,372	2.0	7,841,027	4.2	101,175	2.5	4,875,696	2.5
6月	161,806	3.3	7,794,759	4.2	101,975	3.1	4,912,245	3.0
7月	159,387	2.6	7,728,602	2.7	102,100	2.5	4,909,727	2.9
8月	160,311	1.5	7,713,151	2.4	102,492	2.6	4,910,133	3.0
資料	日本銀行							

若者の海外留学に あなたの支援を!

ほっかいどう未来チャレンジ基金は
北海道の将来を担う若者の海外挑戦を
オール北海道で応援します

みらチャレ



基金へのご寄附を
募集しています

支援対象 北海道在住の18～39歳の方(学生留学は18～30歳) / 各コース合わせて10名程度

支援内容 留学支援金の給付(滞在費(定額)、往復渡航費、授業料、国際大会参加経費など)

学生留学コース

農林水産業、食・ものづくり、
観光・環境・エネルギー分野での
海外留学をサポート

スポーツコース

世界レベルの
アスリートを育成する
若手指導者向け

文化芸術コース

音楽、舞踊、アートなど
国際的な活躍を目指す
アーティスト向け

未来の匠コース

料理、製菓、木工、服飾など
「つくる」で世界を目指す
若手職人向け

北海道の若者の海外挑戦を応援しています。

SUPPORTED BY



有末真哉 様 石川諒史 様 遠藤光二 様 佐藤友昭 様(税理士法人 FULL SUPPORT 代表社員税理士) 武田孝 様(拓殖工業(株)代表取締役会長) 船津秀樹 様 その他匿名希望の個人・企業4者 (平成30年10月1日現在)

お問い合わせ先

北海道総合政策部政策局総合教育推進室
☎011-206-7380 ✉ mirai.jinzai@pref.hokkaido.lg.jp

基金ホームページはこちらから!

みらチャレ 検索 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sky/mirai-jinzai.htm>



その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.





ほくよう調査レポート 2018.11月号(No.268)
平成30年(2018年)10月発行
発行 株式会社 北洋銀行
企画・制作 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 調査部
電話 (011)231-8681

<本誌は、情報の提供のみを目的としています。投資などの最終判断は、ご自身でなされるようお願いいたします。>